

平成27年度 文部科学省委託事業
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
Ⅲ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進
(ii) 「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

動物系職業実践専門課程における評価者の養成と
第三者評価基準の構築

実績報告書

平成28年3月

一般社団法人 全国動物専門学校協会

平成 27 年度文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「Ⅲ.「職業実践専門課程」に係る取組の推進

(ii)「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進」

動物系職業実践専門課程における評価者の養成と第三者評価基準の構築

実績報告書

目次

I. 動物系評価事業概要報告

1. 事業概要	1
2. 事業実施内容	1
2-1. 事業実施の成果目標	1
2-2. 事業の内容(目標達成のための具体的な方法)	2
2-3. 事業成果の活用と継続性・発展性	3
3. 事業の実施体制およびスケジュール	4
3-1. 構成員・構成機関等、実施体制	4
3-2. 事業の推進体制	6
3-3. 事業実施スケジュール	7
4. 事業成果	8
4-1. 分野別評価項目の作成と検討	8
4-2. 内部質保証人材の養成	8
4-3. 外部審査員の養成	8
4-4. 機関別評価を中心とした第三者評価の試行	8

II. 分野別評価検討部会及び分野別評価項目作成部会 活動報告

1. 実施内容	9
1-1. 部会の目的及び活動内容	9
1-2. 事業実施スケジュール	9
1-3. 分野別評価基準の作成手順	10
2. 事業成果	11
2-1. 分野別評価基準の要素(Can-Do リスト)	11
2-2. 分野別評価基準の大項目	38
2-3. 分野別評価基準と機関別評価基準との関係整理	40

2-4. 分野別評価基準(案)	51
2-5. 分野別評価基準作成に関する課題の整理	53

Ⅲ. 評価者養成研修検討部会 活動報告

1. 実施内容	54
1-1. 部会の目的及び活動内容	54
1-2. 内部質保証人材養成講座について	54
1-2-1. 内部質保証人材に求められるコンピテンシー	54
1-2-2. 内部質保証人材養成講座のカリキュラム	55
1-3. 第三者評価審査員養成講座について	55
1-3-1. 第三者評価審査員に求められるコンピテンシー	55
1-3-2. 第三者評価審査員養成講座のカリキュラム	56
2. 事業成果	57
2-1. 実証講座(内部質保証人材養成講座)開講実績	57
2-2. 実証講座(第三者評価審査員養成講座)開講実績	59
2-3. 実証講座の成果	61

Ⅳ. 機関別評価実証部会 活動報告

1. 実施内容	62
1-1. 部会の目的及び活動内容	62
1-2. 機関別第三者評価の実施体制	62
1-3. 機関別第三者評価の試行	63
2. 事業成果	63
2-1. 自己点検評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)	63
2-2. 機関別第三者評価(国際動物専門学校)	64
2-3. 機関別第三者評価(中央動物専門学校)	69
2-4. 機関別第三者評価(専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー)	75
2-5. 機関別第三者評価(宮崎ペットワールド専門学校)	79
2-6. 評価結果のまとめ	84
2-7. 第三者評価試行についての考察	92

第 I 編 動物系評価事業概要報告

1. 事業概要

動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準及び評価を行う体制の構築ガイドラインを作成し、第三者評価を試行した。その際、動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムなど産業界との連携によりアウトカムを明確化した職業実践的なカリキュラムと学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、質保証のための評価基準を作成した。また、第三者評価や自己評価を行う上で重要な役割を担う評価者の養成についても併せて検討し、評価者養成研修を試行した。

2. 事業実施内容

2-1. 事業実施の成果目標

(1) 第三者評価の評価基準・体制の構築と実証

- ① 機関別評価項目については、情報・IT系分野の平成26年度事業成果(学校法人岩崎学園)を活用し、大学等の第三者評価、学習サービスの国際規格等との比較を行いながら自己点検・評価表を作成し、第三者評価を試行する。
- ② 分野別評価項目については、平成26年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の「獣医療体制分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業」(学校法人シモヅノ学園 国際動物専門学校)にて取組が進められた動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価等)を具体的に示す。その際、アンケート調査にて動物病院のニーズを調査・分析し、評価項目に反映させる。

(2) 評価者養成カリキュラムの作成と実践

- ① 自己点検・評価と第三者評価のそれぞれで必要となる評価者のコンピテンシーについて検討し、評価者養成コースのカリキュラムを作成する。
- ② 適切な自己点検・評価を行える評価者(内部質保証人材)を養成するための研修を試行する。
- ③ 適切な第三者評価を行える評価者(外部審査員)を養成するための研修を試行する。

2-2. 事業の内容(目標達成のための具体的な方法)

(1) 会議体の設置及び会議の実施

① 企画実施委員会

目的: プロジェクト全体の進捗管理、部会の課題整理

第三者評価基準(案)、自己点検・評価表(案)、体制構築ガイドライン(案)等の
検討・承認

体制: 代表団体がとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 3回(7月、1月、3月(成果報告会))

② 分野別評価項目作成部会

目的: 分野別評価項目作成する基礎情報をCan-Doリスト形式で整理

体制: 部会リーダーがとりまとめ、専門学校関係者で構成

開催回数: 3回(8月、9月、10月)

③ 分野別評価検討部会

目的: Can-Doリストを基に分野別評価項目を検討

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 5回(7月、11月、1月、2月、3月)

④ 評価者養成研修検討部会

目的: 自己点検・評価を行う評価者(内部質保証人材)や第三者評価を行う評価者(外部
審査員)を養成する研修内容を検討し、研修を試行

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 3回(7月、9月、1月)

⑤ 機関別評価実証部会

目的: 自己点検・評価表を用い、第三者評価基準(案)に基づいて実証校(4校)の第三
者評価を試行

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 2回(10月、2月)

(2) 実証研修等

① 自己点検・評価実施のための研修(内部質保証人材の養成)

目的: 自己点検・評価の基準や評価手法等についての知識・技術を有し、適切な自己点
検・評価を行える人材を養成

手法： 専門学校の内外部質保証人材養成講座(TCE財団)や国際標準に対応した ISO 29990 内部監査員養成セミナーの内容を参考に、研修内容を検討した。

また、本事業で第三者評価の実証を行う専門学校(4校)の自己点検・評価表を作成する責任者・担当者を対象に研修を試行した。(6時間×2日間にて実施)

実施体制: 評価者養成検討部会にてカリキュラムを検討し、試行した。(定員 20 名)

② 第三者評価実施のための研修(外部審査員の養成)

目的: 動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の基準や外部組織を評価するための手法等についての知識・技術を有し、適切な第三者評価を行える人材を養成

手法: 動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の基準や国際標準に対応した ISO 29990 審査員補養成セミナーの内容を参考に、研修内容を検討した。

また、本事業で第三者評価の実証を行う評価者を対象に研修を試行した。
(6時間×2日間にて実施)

実施体制: 評価者養成検討部会にてカリキュラムを検討し、試行した。(定員 10 名)

(3) 実証等

- ・ 第三者評価基準、評価体制の検証(機関別第三者評価の試行)

目的: 機関別第三者評価を試行し、課題の抽出を行った。

対象: 動物系職業実践専門課程を有する専門学校(4校)

時期: 11月～12月

手法: 事前の自己点検・評価の実施、書類審査及び現地審査の実施(第三者評価チームによる面談、授業の視察、エビデンスの確認等)

体制: 実証研修にて養成した内部質保証人材が責任者となり、自己点検・評価を実施した。その上で、第三者評価では、実証研修にて養成した外部審査員及び有識者・学識経験者、専門学校関係者、動物系産業界関係者からなる5名の第三者評価チームを機関別評価実証部会が組織した。

(4) 成果のとりまとめ

- ・ 成果報告

手法: ホームページでの公開。

成果報告会を開催した(平成 28 年 3 月 7 日)。

2-3. 事業成果の活用と継続性・発展性

- ・ 評価者養成研修プログラムについては、全国動物専門学校協会ホームページに公開する。次年度以降の評価者養成研修プログラムについても、都度、公開していく。
- ・ 動物系の職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準、自己点検・評価表、および第三者評価を実施する体制構築ガイドラインを、ホームページにて公開する。次年度以降、

評価基準や自己点検・評価表の見直し、体制構築ガイドラインの更新を行った状況についても公開していく。

3. 事業の実施体制およびスケジュール

3-1. 構成員・構成機関等、実施体制

(1) 事業実施者の構成

氏名	所属・職名	役割等	所属機関の URL
中島 利郎	(一社) 全国動物専門学校協会 会長	事業責任者	www.zendousen.jp
酒井 健夫	(公社) 日本獣医師会 副会長	検討／養成／実証／ 評価	nichiju.lin.gr.jp
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構 機構長	検討／養成／実証／ 評価	www.ccrvn.jp
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会 副会長	検討／養成／実証／ 評価	www.jaha.or.jp
桜井 富士朗	日本動物看護学会 理事長	評価者	www.jsvn.gr.jp
横田 淳子	(一社) 日本動物看護職協会 会長	評価者	www.jvna.or.jp
斎藤 みちる	(一社) 日本動物看護職協会 専務理事	評価者	www.jvna.or.jp
矢部 真人	(一社) 日本小動物獣医師会 専務理事	評価者	www.jsava.org
植田 威	情報科学専門学校 経営企画部長	養成／評価者	isc.iwasaki.ac.jp
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス (株) 代表取締役社長	検討／養成／実証／ 評価	www.jamotec.co.jp
加藤 芳幸	(一財) 日本規格協会 参与	養成／評価者	www.jsa.or.jp
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校 校長	検討／養成／実証／ 評価	www.pet-animal.ac.jp
若松 あゆみ	宮崎ペットワールド専門学校 獣医師	評価項目作成	www.pet-animal.ac.jp
坂本 敏	中央動物専門学校 校長	実証／評価者	www.chuo-a.ac.jp

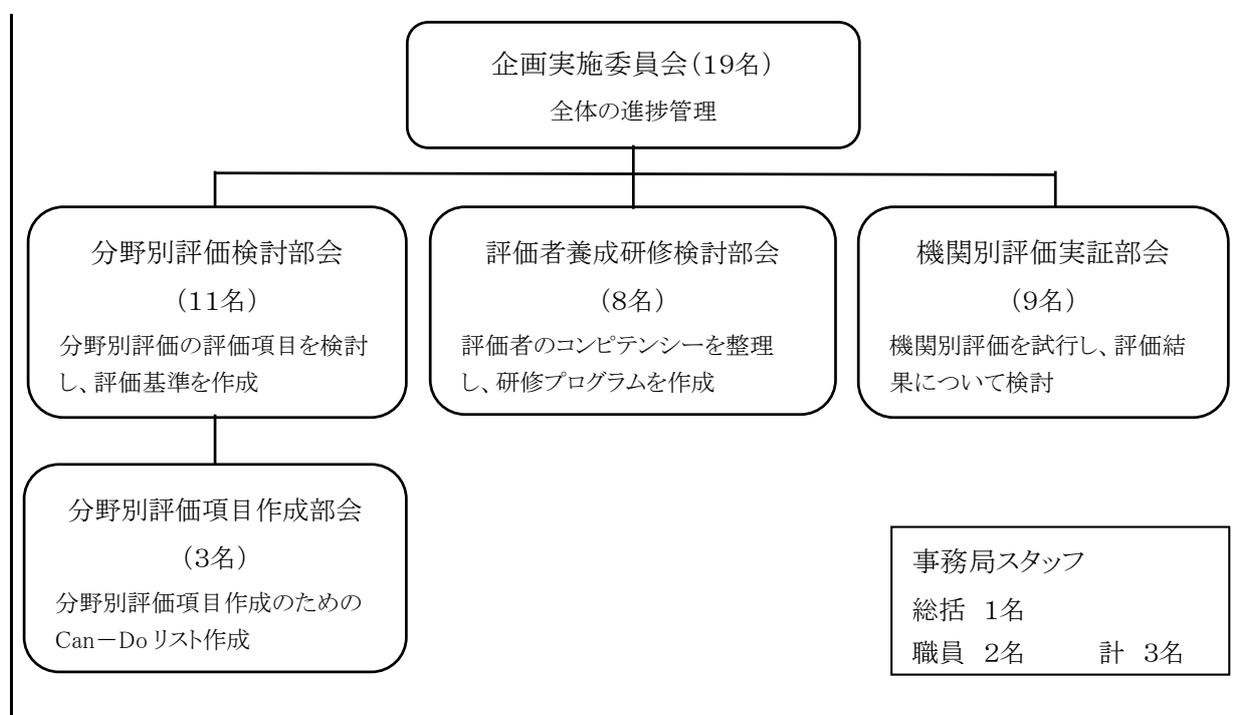
荒岡 杉	穴吹動物看護カレッジ専門学校 副校長代理	評価項目作成	www.anabuki-college.net/apk/
永井 正三	大阪ペピイ動物看護専門学校 事務局長	養成／実証／評価	www.peppy.ac.jp
藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・ アカデミー 事務局長	検討／養成／実証／ 評価	www.rap.ac.jp
下田尾 誠	高崎ペットワールド専門学校 副校長	評価検討	www.chuo.ac.jp/tpc/
下藪 恵子	国際動物専門学校 理事長	検討／養成／実証／ 評価	tokyo.iac.ac.jp
山下 真理子	国際動物専門学校 教育担当顧問	作成／検討／実証／ 評価	tokyo.iac.ac.jp
左向 俊紀	日本獣医生命科学大学 教授	評価検討／評価者	www.nvlu.ac.jp
佐野 忠士	酪農学園大学 准教授	評価検討	www.rakuno.ac.jp
太田 宗雪	(株) インターズー 代表取締役専務	評価検討	www.interzoo.co.jp

(2) 事業実施協力機関等（企画実施委員会、有識者会議、コンソーシアム等の構成を記載）

団体名、機関名等	具体的な協力方法	団体等の URL
(一社) 全国動物専門学校協会	事業実施団体として全体を統括（略称：全動専）	www.zendousen.jp
(公社) 日本獣医師会	動物看護師に求められるスキルについて 獣医師としての立場から指導	nichiju.lin.gr.jp
(一財) 動物看護師統一認定機構	動物看護師として身に着けるべき知識・ スキルについて指導	www.ccrvn.jp
(公社) 日本動物病院協会	動物看護師の役割について、病院経営の 立場から指導	www.jaha.or.jp
日本動物看護学会	動物看護師の業務と役割について、研究 成果を踏まえて指導	www.jsvn.gr.jp
(一社) 日本動物看護職協会	動物看護師の実務について、情報提供及 び指導	www.jvna.or.jp
(一社) 日本小動物獣医師会	動物病院の実情についての情報提供及び 指導	www.jsava.org
情報科学専門学校	機関別第三者評価の手法について、情報 提供及び情報共有	isc.iwasaki.ac.jp

JAMOTE 認証サービス (株)	機関別第三者評価の実施支援、及び分野別評価基準作成支援	www.jamotec.co.jp
宮崎ペットワールド専門学校	機関別第三者評価の試行、及び分野別評価基準作成支援	www.pet-animal.ac.jp
中央動物専門学校	機関別第三者評価の試行、及び分野別評価基準作成支援	www.chuo-a.ac.jp
大阪ペピイ動物看護専門学校	評価者養成について取組	www.peppy.ac.jp
専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー	機関別第三者評価の試行、及び分野別評価基準作成支援	www.rap.ac.jp
高崎ペットワールド専門学校	評価者養成、及び全動専の事務局として本事業の事務局を支援	www.chuo.ac.jp/tpc/
国際動物専門学校	事業の推進、全動専の動物看護師委員会委員長として事務局を担当	tokyo.iac.ac.jp
(株) インターズー	アンケート調査の実施と集計・分析、分野別評価基準作成支援	www.interzoo.co.jp

3-2. 事業の推進体制



3-3. 事業実施スケジュール

内容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画実施委員会		○						○		
分野別評価項目作成部会			○	○	○					
分野別評価検討部会		○				○		○	○	○
評価項目検討のための調査										
評価者養成研修検討部会		○		○				○		
自己点検・評価実施のための研修			○							
第三者評価実施のための研修					○					
機関別評価実証部会					○				○	
機関別第三者評価の試行						○	○			
成果報告会										○

4. 事業成果

4-1. 分野別評価項目の作成と検討

動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて、現在の動物看護職の職業領域を検討し、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の分野別評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価 等)を作成した。

その上で、モデル実証を通じて、機関別評価の評価基準の中から、分野別評価の項目として適するものを整理し、分野別評価基準(案)を作成した。(詳しくは、第Ⅱ編参照。)

4-2. 内部質保証人材の養成

内部質保証人材養成のためのカリキュラムを作成し、2日間(6時間×2日)の実証講座を行った。実証講座により、動物系職業実践専門課程の質保証に資する学習サービスの自己評価を行う評価者として、内部質保証人材18名を養成した。(詳しくは、第Ⅲ編参照。)

4-3. 外部審査員の養成

外部審査員養成のためのカリキュラムを作成し、2日間(6時間×2日)の実証講座を行った。

実証講座により、動物系職業実践専門課程の質保証に資する学習サービスの外部評価を行う評価者として、外部審査員(LS 審査員補) 9名を養成した。(詳しくは、第Ⅲ編参照。)

4-4. 機関別評価を中心とした第三者評価の試行

第三者評価で用いる評価基準(機関別評価項目)については、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物看護師高位平準化コアカリキュラムを踏まえて自己点検・評価表を作成した。

今回、機関別評価の試行を実施した第三者評価機関別評価実施校は、

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ・学校法人シモンゾ学園 国際動物専門学校 | 平成 27 年 11 月 17・18 日 |
| ・学校法人中央工学校 中央動物専門学校 | 平成 27 年 12 月 8・9 日 |
| ・学校法人爽青会 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー | 平成 27 年 12 月 16・17 日 |
| ・学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校 | 平成 27 年 12 月 21・22 日 |

の 4 校である。(詳しくは、第Ⅳ編参照。)

第Ⅱ編 分野別評価検討部会及び分野別評価項目作成部会 活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

分野別評価項目については、平成26年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の「獣医療体制分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業」(学校法人シモヅノ学園 国際動物専門学校)にて取組が進められた動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて検討し、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価等)を作成することを目的とした。

また、分野別評価基準の作成にあたり、機関別評価基準(評価項目)との比較検討を含めた「評価基準の全体像の見直し」を行った。

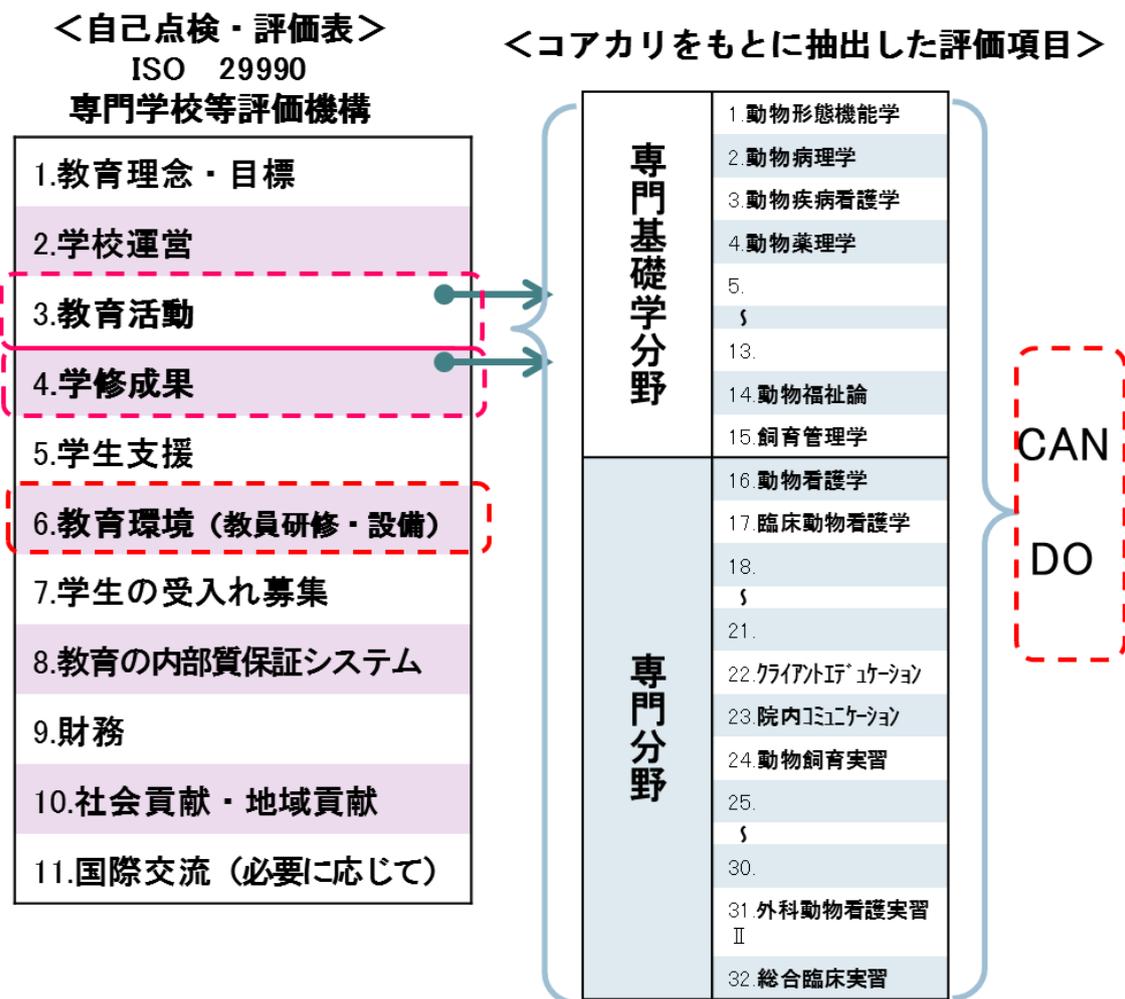
1-2. 事業実施スケジュール

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画実施委員会	八重洲 19名	実施委員会14日 事業説明アンケート(業務範囲)						1月19日 進捗確認		3月7日 成果報告会
分野別評価項目作成部会	駒沢/宮崎 3名		8月27日(東京)	9月28日(宮崎)	10月5日(高松)	33教科:CAN DO(～～できる。)リスト作成	完成			
分野別評価検討部会	駒沢 11名	7月8日 33教科:CAN DO(～～できる。)リストより分野別評価項目を検討				11月26日 完成を確認		1月15日 まとめ		
機関別評価実証部会	八丁堀 JAMOTE 9名				10月27日 機関別評価打ち合わせ				2月8日 機関別第三者評価まとめ	
機関別評価 4校 第三者評価 (機関別)	4校					国際動物:10月末～11月初旬				
						機関別評価(2日間) 4校	実施審査委員5名			

1-3. 分野別評価基準の作成手順

動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて、現在の動物看護職の職業領域を検討し、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の分野別評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価 等)を作成する。

その上で、モデル実証を通じて、機関別評価の評価基準の中から、分野別評価の項目として適するものを整理し、分野別評価基準を作成する。



具体的な手順は、以下のとおり。

- ① 分野別評価基準の要素(Can-Do リスト)
- ② 分野別評価基準の大項目
- ③ 分野別評価基準と機関別評価基準との関係整理
- ④ 分野別評価基準(案)の作成
- ⑤ 分野別評価基準作成に関する課題の整理

2. 事業成果

2-1. 分野別評価基準の要素(Can-Do リスト)

所属教科 (授業科目)	時間数	Can-Do 項目	シラバス(概要)
動物形態機能学 I	30	<p>①動物体の基本構造について説明できるか。</p> <p>②イヌ・ネコの主要な臓器・組織の解剖生理およびその生理学的機能の概略について説明できるか。</p> <p>③イヌ・ネコ以外の家畜や家庭で飼育される動物の主要な臓器・組織の解剖生理について、その概略が説明できるか。</p>	<p>動物の生命維持の仕組みと、解剖学及び生理学の基礎を知り、生命体としての動物を理解できるようにする。解剖学では動物体の構造について、生理学では動物体の機能について学習する。動物病院での臨床において、あらゆる診療知識や技術の基本となるのが解剖学と生理学であり、また、内科学及び外科学などについて理解する際にも、解剖学や生理学の知識は必要不可欠であり、それらを正しく理解し、診療チームとしてより有効な動物看護ができることを目指す。動物病院における診療対象は主にイヌやネコであるため、特にイヌやネコを基本に解剖学及び生理学を理解することを目指す。その他の動物についても、イヌやネコと比較しながら解剖学及び生理学について理解する。</p>
動物形態機能学 II	30	<p>①動物の循環器系について説明できるか。</p> <p>②動物のリンパ系組織について説明できるか。</p> <p>③呼吸器系の構造と働きについて説明できるか。</p>	<p>血液の循環とその調整及び呼吸に関わる形態と機能について学ぶ。生物は細胞によって構成されているが、その細胞の活動にはエネルギー並びにそのエネルギーの素となる栄養が必要である。また、栄養を燃焼させることによってエネルギーを生産するために酸素も不可欠である。この栄養素と酸素を体の隅々にまで運搬するのが血液である。また、酸素を体内に取り込む唯一の器官が呼吸器である。循環器系と呼吸器は酸素を取り込み、運搬する過程で密接な関係にあり、循環系には血管系とリンパ系があり、リンパ系は免疫という自己防衛機能に重要な機能を持つ。生体が活動し、生存していくことに不可欠な酸素と栄養素の運搬について理解することを目指す。</p>

動物形態機能学Ⅲ	30	<p>①血液の組成と機能を理解し、輸血について説明できるか。</p> <p>②外部環境からの生体防御機構の概略について説明できるか。</p> <p>③恒常性について理解し、体温調整について説明できるか。</p>	<p>動物が自然界で生存していくために、自らを防護する構造や機能が備わっている。外部からの刺激や異物が体内に侵入するのを防ぐため、皮膚に覆われ、また、一旦侵入した異物を排除するための機能が免疫機能として体内に存在する。それらの機能をつかさどる皮膚や血液について理解することを目指す。また、生体機能が正常に働くために一定の体温を保つ恒常性についても理解し、血液とその造血器、血球、血漿成分、骨髄の形態に関する基礎的な知識を得る。さらに、免疫系の基本的な仕組みを理解し、外部環境からの防御として生体防御機構について、また外皮の構造と機能、免疫のしくみ、体温調節に関する基礎知識を得る。</p>
動物形態機能学Ⅳ	30	<p>①神経系の構造と機能について、その概略が説明できるか。</p> <p>②感覚器である視覚・聴覚・嗅覚・皮膚感覚・痛覚について、その概略が説明できるか。</p> <p>③運動器の骨・関節・筋肉・腱・靭帯について、その概略が説明できるか。</p>	<p>生体は、外界からさまざまな情報を取り込み、その器官が感覚器であり、感覚器で取り込まれた情報は神経を介して中枢に伝えられる。中枢において処理された情報は、再び神経を介して実際に処理を行う筋肉や骨格へと伝えられ、その情報に従って、筋肉や骨が作動し、情報に対する処理が完了する。このように動物は常に外からの情報に応じた反応ができるよう、構造と機能を備えている。それらの機能、構造について理解する。情報の受容と処理では、脳と神経における神経組織、中枢神経系及び末梢神経系の解剖生理に関する基礎知識を、体幹の支持と運動では骨と関節、骨格筋と運動、各部位の運動器に関する基礎知識についても学ぶ。</p>

動物形態機能学Ⅴ	30	<p>①消化器の構造と機能及び栄養の消化と吸収について、その概略が説明できるか。</p> <p>②内臓機能をつかさどる自律神経系と内分泌系について、その概略が説明できるか。</p> <p>③泌尿器系の構造と機能について、その概略が説明できるか。</p> <p>④体液調整と尿の生成について、その概略が説明できるか。</p>	<p>動物が生存していくうえで不可欠なエネルギーの素、身体を作る素となるのが栄養素である。それを体内に取り込み、消化して吸収するのが消化器である。消化器系の機能である吸収、代謝、貯蔵をコントロールするのが自律神経系と内分泌系である。体内に含まれる水分のコントロールには尿の生成をはじめとする泌尿器系の働きが大きく関与している。栄養の消化と吸収を理解するには、消化器の構造と機能を学ぶ必要がある。また、内臓機能の調節では自律神経と内分泌の基本構造と機能を、体液調整と尿の生成では、腎機能と尿細管における再吸収と分泌、集合管における尿濃縮について、また、細胞外液の調整機序を知り、体液の調整を学ぶ。これらの機能により、生体内での恒常性の維持を理解することを目標とする。</p>
動物病理学	30	<p>①動物の病理学の基本を知り、主要な病変の病理学的特徴を理解しているか。</p> <p>②病変の特徴や分類、名称、病理学的検査方法などに関し、病理学専門用語を用いて説明できるか。</p> <p>③炎症、変性、腫瘍などの主要病変の病理像を説明できるか。</p> <p>④動物看護に活かすために、加齢による組織変化や生理機能の違い、動物種による病変の違いなどが説明できるか。</p>	<p>動物看護に於いて、動物がどのような状況にあり、どのような看護が必要かは、発病のメカニズムと病理学的特徴を理解することから始まる。ついでには、生理機能の障害からどのように病気が発生し、どのように変化し、どのように回復していくのか理解する。さらに、病変の特徴や分類、名称、病理学的検査方法などの病理学専門用語を用い学ぶ。一般的な正常と異常の違いは、加齢による組織変化や生理機能の違い、動物種による病変の違いなどを理解し、動物看護に活かす。これらのことを理解するために、病気の成り立ち、細胞の死滅、循環障害、退行性病変、進行性病変、炎症、先天異常、免疫異常、老齢性病変、腫瘍などの項目について学ぶ。</p>

動物疾病看護学Ⅰ	30	<p>①バイタルサインとその病的変化について理解しているか。</p> <p>②主要な口腔内疾患について理解しているか。</p> <p>③主要な感覚器の疾患(耳・眼・皮膚)について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－Ⅰ」では、概論としてバイタルサインやBCSについて学習し、口腔内疾患および感覚器疾患(耳・眼・皮膚)の代表的な疾病について学ぶ。</p>
動物疾病看護学Ⅱ	30	<p>①主要な循環器疾患について理解しているか。</p> <p>②主要な呼吸器疾患について理解しているか。</p> <p>③主要な血液、造血器疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－Ⅱ」では、主に循環器系疾患及び呼吸器系疾患、血液・造血器系疾患の代表的な疾病について学ぶ。</p>
動物疾病看護学Ⅲ	30	<p>①食道と胃の疾患について理解しているか。</p> <p>②小腸と大腸の疾患について理解しているか。</p> <p>③肝・胆管・膵外分泌の疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－Ⅲ」では、主に消化器系疾患および肝胆道系・膵外分泌系疾患の代表的な疾病について学ぶ。</p>

動物疾病看護学Ⅳ	30	<p>①泌尿器系疾患について理解しているか。</p> <p>②内分泌系疾患について理解しているか。</p> <p>③生殖器系疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－4」では、主に泌尿器系疾患および内分泌系疾患、生殖器系疾患の代表的な疾病について学ぶ。</p>
動物疾病看護学Ⅴ	30	<p>①整形外科疾患について理解しているか。</p> <p>②神経系疾患について理解しているか。</p> <p>③腫瘍性疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－5」では、主に整形外科疾患および神経系疾患の代表的な疾病について学ぶ。また「動物疾病看護学1～5」で学習した内容について、総合的復習を行う。</p>

動物薬理学	30	<p>①薬剤の正しい取り扱いと保存方法を理解しているか。②薬物の基本的性質、その効能と副作用を理解しているか。③主要な薬剤の服用法について飼い主に正しく伝達できるか。</p>	<p>薬は獣医師の処方により調剤するが、その薬理作用及び副作用などを動物看護師が確認し、知識を有することは、カルテに記載された内容を正しく理解し、作用と症状の変化を予測する上で重要である。さらに動物は、種による体重の違いも大きく、生理的代謝の特異性による投与禁忌などがあるので確認が必要となるので、薬物の取り扱いと保存方法を習得し、正確な薬用量計算ができなければならない。薬理学総論を通して、薬には基本的性質があり効能と副作用の両方を有することを学ぶ。また、薬の効能を最大限に発揮し副作用を最小化するために、飼い主が誤った判断をしないよう正しい服薬指導を行い、投薬前の状態、投薬後の動物の変化に気づくためには、薬理学の各論を理解することが必要である。</p>
動物感染症学 I	30	<p>①微生物の感染と発症の定義が説明できるか。 ②主要な微生物の特徴を説明できるか。 ③イヌ・ネコに感染症を引き起こす病原微生物について説明できるか。 ④イヌやネコの主な感染症の病原体、感染経路について説明できるか。</p>	<p>伴侶動物であるイヌやネコをはじめ、動物の感染症を理解することは、獣医療に関わるものとして大変重要である。主にイヌやネコに感染する微生物や寄生虫の特徴や生活環、感染経路、症状について学習し、予防と看護に活かす。感染症を予防するためには、感染症の発生機序、原因となる病原体についての理解が必要である。「動物感染症学－1」では、感染・発症の定義、感染の成り立ちについて学習し、主にイヌやネコに感染する微生物(細菌、真菌、原虫、ウイルス)について、性状と構造、分類、感染経路、病害発生の機序、予防法を学び、飼い主に感染症予防の大切さを伝えられるようにする。</p>

動物感染症学Ⅱ	30	<p>①イヌやネコに寄生する主な内部寄生虫の種類、感染経路および生活環境、検査方法について説明できるか。</p> <p>②イヌやネコに寄生する主な外部寄生虫の種類、感染経路、検査方法について説明できるか。</p>	<p>伴侶動物であるイヌやネコをはじめ、動物の感染症を理解することは、獣医療に関わるものとして大変重要である。主にイヌやネコに感染する微生物や寄生虫について、それらの特徴や生活環境、感染経路、症状について学習し、予防と看護に活かす。感染症を予防するためには、感染症の発生機序、原因となる病原体についての理解が必要である。「動物感染症学－2」では、動物をとりまく環境と寄生虫の関係について理解し、寄生虫の生物学的な特徴や寄生虫症についての基礎知識を修得する。主にイヌ・ネコに感染する内部寄生虫、外部寄生虫の感染経路、病害発生の機序、検査法、予防法を学び、飼主に寄生虫感染予防の大切さを伝えられるようにする。</p>
病原体・衛生管理	30	<p>①動物病原体になりうる微生物について説明できるか。</p> <p>②ワクチンについて説明できるか。</p> <p>③イヌとネコのコアワクチン、ノンコアワクチンに含まれる病原体と、それが引き起こす感染症について説明ができるか。</p> <p>④イヌとネコのワクチネーションプログラムについて説明できるか。</p> <p>⑤寄生虫を含む感染症の予防の重要性を飼い主に説明できるか。</p>	<p>病原性をもつ微生物が生体に侵入して増殖した結果、動物に疾病(感染症)が生じる。動物看護師は、感染症に罹った動物を看護しなければならないことが多く、病原体の正確な知識を持たなければ、院内感染が拡大し、自身が感染する危険性も生じる。「動物感染症学」で学んだ、個々の動物の生命と健康の維持に障害を及ぼす病原体の知識をもとに、これらの病原体によって引き起こされる感染症をどのように予防するかを考える。その中でワクチンについても理解し、動物を健康に管理する知識を身につける。また、感染症の予防の重要性を飼い主に伝えられるようになる。</p>

<p>動物健康管理 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p>	<p>①イヌの特徴を学び、イヌにとって安全で快適な飼育環境を作ることができるか。 ②ネコの特徴を学び、ネコにとって安全で快適な飼育環境を作ることができるか。 ③イヌ・ネコの健康管理を目的としたウェルネスプログラムの説明ができるか。 ④イヌ・ネコの適正飼育、健康管理の一環としての日常ケアについて説明できるか。</p>	<p>健全なイヌやネコに必要な日常ケアと適正飼育法を理解し、適正飼育に努めるよう飼い主への指導ができることが、本教科の目的である。動物が発病して診療を受ける時のみに獣医療が必要なのではなく、動物が家族の一員となった昨今、動物の一生涯にわたって獣医療の介入が必要になっている。動物病院は、動物の幸せな一生と健康をサポートし、動物看護師は動物の健やかで快適な生涯を送るための看護介入ができるように、ウェルネスプログラムとそれに含まれる定期健康診断の内容の充実は欠かせない。このプログラムを理解し、飼い主に説明指導ができるように学習する。</p>
<p>動物栄養学 I ※15hr/単位換算</p>	<p>30</p>	<p>①六大栄養素とその働きについて説明できるか。 ②イヌとネコの食性や消化機能の違いを理解した上で、栄養要求の違いが説明できるか。 ③ライフステージ別の栄養管理の重要性を説明できるか。 ④イヌとネコのBCS評価とカロリー計算ができるか。 ⑤総合栄養食とその他のペットフードの違いが説明できるか。</p>	<p>動物が家族の一員として位置づけられ、人と生活を共にする動物の「食」を取り巻く環境は大きく変わり、病気の動物を治療することが獣医療の目的ではあるが、むしろ病気の予防や病気にならない環境作り、さらには健康を推進することが動物看護師の大きな役割と言える。本教科では、動物の健康維持に必要な栄養素を学び、その基礎知識を活用して各論の学習に進む準備のため、まずはイヌとネコの六大栄養素についての知識を、動物の生理学に立脚した栄養学を総論として学び、様々なペットフードやパンフレットに記載されている専門用語を理解し、飼い主に適切な栄養相談および指導を行う際の基礎知識を習得する。また栄養学総論に基づいて、注意すべき食材を知り、必要エネルギー量の指導ができ、イヌとネコに必要な栄養素の違いが説明でき、ライフステージ別の栄養指導ができることを目的として学習する。</p>

<p>動物栄養学 Ⅱ ※15hr/単位換算</p>	<p>30</p>	<p>①栄養学的な管理が重要と考えられる疾患について理解しているか。 ②各疾患に対する栄養学的管理法を理解し、適切な食事指導ができるか。 ③療法食の特性を理解し、獣医師の指示内容が理解できるか。</p>	<p>本教科では、「動物栄養学－1」で学んだ基礎知識を活用して、栄養学的管理が疾患の治療と健康の維持に大きく関連する疾病について各論として学ぶ。獣医師によって予後診断された中で、動物看護師が栄養学的な管理に関わられる疾患について学び、課程での最適な管理を飼い主に指導できる知識を習得する。疾患別の管理については、市販の療法食を活用することが多いため、その療法食の特性を理解し、獣医師の指導のもとで使用することの確認と、必ず定期的な指導のもとで使用することを周知させる必要がある。動物看護師は、獣医師の診断内容と栄養学的な内容を理解し、その疾患に関連する解剖学や生理学の知識を復習して、栄養学および食事の指導をする。</p>
<p>動物栄養学 Ⅲ ※15hr/単位換算</p>	<p>30</p>	<p>①高齢動物の慢性疾患に対する栄養管理を理解しているか。 ②家庭での栄養指導ができるか。 ③ペットフードの嗜好性を理解し、正しい取り扱いが説明できるか。</p>	<p>獣医療の発展により、人間と同様に動物たちの寿命が劇的に伸びる一方、高齢化に伴う慢性疾患の増加が、獣医療における課題の一つとなっている。人々の動物に対する関心は、医療ばかりでなく、「食」に対してもある。「医食同源」の言葉があるように、「食」すなわち栄養は疾病の予防や日々の健康管理に密着しており、発病時の栄養指導は動物看護師の活躍の場である。獣医師の指導下で、疾病別の適切なフードのタイプ、給与回数、給与方法を理解し、家庭での栄養指導を行い、また、飼い主が関心を寄せる動物栄養学の知識と飼い主への指導を行うことが、動物看護師の礎となるよう修得する。また、ペットフード自体についても関心を持ち、適切に指導ができるための知識を持つように学習する。</p>

<p>動物医療関連法規</p>	<p>30</p>	<p>①獣医療関連業務とその関連法規を挙げ、かつ、その概念を理解しているか。 ②動物福祉に関する法律について理解しているか。 ③社会人として知っておくべき法規について理解しているか。</p>	<p>獣医療における動物看護師の職域や身分などを明示した法令はない。獣医師とのチーム獣医療を構成する動物看護師は、動物看護師が行う獣医医療関連の業務とそれを取り巻く法律の仕組みを基礎から理解し、獣医療現場及び公衆衛生、環境関連の動物関連の法規について理解を深め、動物福祉と安全な社会づくりに貢献する専門職として遵守の精神を養う必要がある。また、社会人として知っておくべき法規について学習する。2009年に日本動物看護職協会が公表した「動物看護者の倫理綱領2009」と「動物看護者の業務指針」(2012)についても学ぶ。</p>
<p>公衆衛生学</p>	<p>30</p>	<p>①動物と人との相互関係を対象とした公衆衛生の定義と目的を理解しているか。 ②動物由来の主な人獣共通感染症を説明できるか。 ③主な人獣共通感染症について、それらの予防法を理解し、飼い主への指導ができるか。 ④滅菌と消毒の違いが説明できるか。 ⑤滅菌と消毒の具体的な方法と注意点を理解しているか。</p>	<p>公衆衛生の基本的な考え方を理解し、国民の健康増進、動物福祉、環境保全等に活かせる知識を身につける。動物の看護に関係する衛生学は、個々の動物の生命と健康に障害を及ぼす各種要因についての動物衛生と、社会一般への疾病の予防を目的とする公衆衛生がある。公衆衛生は、ヒトと動物の全てを対象とした分野であり、獣医療に関わるうえでも重要な分野である。また、関連するさまざまな環境要因とヒトの健康である疾病予防、早期発見、健康維持および増進に役立てる総合的な学科目である。ヒトと動物の共生など対象とする科目では、人獣共通感染症、食品衛生、環境衛生があり、滅菌と消毒、動物防疫学についても学習する。将来、動物看護師として動物病院で勤務する際に衛生面で注意すべきことを理解し、飼い主への飼育・衛生管理指導に活かすよう学習する。</p>

<p>動物繁殖学 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p>	<p>①繁殖に関与する生殖器の形態や機能について理解しているか。 ②性周期と性行動,それに関与するホルモンについて理解しているか。 ③イヌ・ネコの繁殖(妊娠・分娩・出産)について理解しているか。 ④交配上の注意、遺伝学の概論、遺伝性疾患について理解しているか。</p>	<p>繁殖は動物が存続する上で欠かせないものであり、雌雄がそれぞれ成長して生殖能力を有し受精により新たな個体(生命)が誕生する神秘的な営みである。本科目では主にイヌやネコの生殖器の構造と機能、性行動および発情・交尾・妊娠・分娩の過程を学ぶ。さらに正常な分娩の前兆、生理的変化と異常分娩時における助産について学習する。また産褥期の母体看護、新生児の管理を理解し、飼い主へのアドバイスに役立てる。ブリーディングにおいて知っておかなければならない交配上の注意、遺伝学の概論、遺伝性疾患についても理解を深める。</p>
<p>動物人間関係学</p>	<p>30</p>	<p>①人間と飼育動物の関係を説明できるか。②HAB(ヒューマンアニマルボンド)について説明できるか。③AAA(動物介在活動)・AAT(動物介在療法)・AAE(動物介在教育)について説明できるか。④動物が人にもたらす効果について説明できるか。</p>	<p>人間と暮らす動物たちはどのようにして人との関係を築いたのかを古代から現代にいたるまでの出来事や当時の考え方を概観しながら動物と人の関係について理解を深め思慮する。さらにヒューマンアニマルボンド(HAB)の考え方、基本理念をベースに、動物が人に及ぼす心理的・生理的・社会的効果について、概観する。IAHAIOの概念から、動物介在活動(AAA)、動物介在療法(AAT)、動物介在教育(AAE)とは何かを理解し、どのような活動がなされているかを知る。動物看護師は診療現場のみならずあらゆるシチュエーションにある動物に関心をもち、個々の動物の看護を行う必要がある。動物(ペットだけでなく使役動物、野生動物)を取り巻く環境の遷移を思慮し、現実的な問題や課題を知り、対応法を検討し、グループワークを行いながら動物と人の関係、さまざまな影響について理解を深める。</p>

<p>動物行動学 I</p>	<p>30</p>	<p>①イヌとネコについて、人との関わり、現代における役割について説明できるか。 ②イヌ・ネコにおける行動の発達過程を学び、各時期に特徴的な行動学的変化について説明できるか。 ③イヌ・ネコのコミュニケーション行動およびボディランゲージを学び、イヌ・ネコの心理が理解できるか。 ④イヌ・ネコの生得的行動を理解した上で、異常行動との鑑別ができるか。 ⑤学習のメカニズム(学習理論)を学び、問題行動の発現の理解につなげることができるか。</p>	<p>主にイヌやネコの発生起源、種類による特徴を知り、基本的行動様式から適正飼育と正しいハンドリング及び基本的なしつけを理解し、動物の看護と飼い主への指導に活かす。ヒトと動物のコミュニケーションは、ほとんどが行動を介して行われるため、獣医療に関わる者は、動物行動学的に理解し、ヒトと動物の間の絆としての役割を持っている。動物看護師が必要とする獣医学的な知識の中に、動物行動学が取り入れられることは、動物の身体的な健康の保持に加えて、心理的な健康の大切さに注目している。特に伴侶動物の問題行動や産業動物に関するアニマルウェルフェアの国際基準「5つの自由」に関連する動物行動学の基礎と応用を適切に学んだ動物看護師が、動物医療の専門職として求められる。</p>
<p>動物行動学 II</p>	<p>30</p>	<p>①イヌ・ネコの陽性強化法によるしつけ方を説明することができるか。 ②日常生活に必要なしつけやトレーニングについて説明できるか。 ③子イヌ、子ネコ教室の意義と開催する際に注意すべきポイントを理解しているか。 ④イヌ・ネコの主な問題行動について、その原因や対処方法が説明できるか。</p>	<p>ヒトと動物のコミュニケーションは、ほとんどが行動を介して行われるので、獣医療従事者は、動物のプロフェッショナルとして行動を的確に理解、判断しなければならない。動物看護師が必要とする獣医学的な知識の中に、動物行動学が取り入れられることは、動物の身体的な健康の保持に加えて、心理的健康の大切さに注目している。伴侶動物の問題行動は、動物診療における重要な課題であることが明らかになっていて、動物行動学の基礎と応用を適切に学んだ動物看護師は、獣医療の専門職としても求められている。「動物行動学ー1」で学んだ知識を活用し、イヌやネコの基本的なしつけやトレーニングができ、また、行動学の知識を診療や問題行動の治療に活かし、動物たちの心身の健康増進に役立つように学習する。</p>

動物福祉論	30	<p>①近代の動物福祉の基本である「5つの自由」について説明ができ、飼育動物にとってこれが満たされるということを説明できるか。</p> <p>②役目の異なる動物及び動物種による「生活の質」を説明できるか。</p> <p>③様々な動物観の歴史の変遷やその環境要因について説明できるか。</p>	<p>動物看護の実践に必要とされる動物福祉の認識から動物愛護や動物福祉の発展を学び、動物関連法規やヒトの関わりから動物福祉への精神を養う。特に、日本と欧米の歴史から動物観の違いを知り、ヒトと動物の関わり方への変遷を学ぶ。近代の動物福祉の基本的な考え方である「5つの自由」を基に、飼育動物にとってそれらが満たされるとはどのような事かを考察する。また、家庭飼育動物、学校飼育動物、使役動物、産業動物、実験動物、野生動物に存在する動物及び動物種による「生活の質」を考えて、個々の動物のための看護を提供することで、飼い主及び関係者にも動物福祉の概念を伝えられることも大切である。他者の動物福祉に対する考えを聴き、自己の動物福祉への思慮を深めるようグループワークを行う。</p>
飼養管理学 I (エキゾチック クアニマル 含む)	30	<p>①エキゾチックアニマルの定義と、飼育上の問題点を挙げることができるか。</p> <p>②エキゾチックアニマルに分類される動物の種類を挙げるができるか。</p> <p>③エキゾチックアニマルの習性に即した飼育方法や健康管理について、飼い主に指導することができるか。</p>	<p>主にコンパニオンアニマルとして飼育されている小鳥、ウサギ、ハムスター、モルモット、フェレット、小鳥のほか、大型インコ類や猛禽類、爬虫類、両生類の生態や飼育方法を学び、イヌとネコの違いを比較し、その種本来の習性に則した飼育・看護方法に反映することを目的とする。また、日ごろの健康管理について、動物看護師として飼い主に飼育指導できる人材となることを目指す。近年のコンパニオンアニマルの種類多様化に伴い、小動物臨床現場で遭遇する動物種も増加傾向にあり、それぞれの看護対象を正しく理解し扱える動物看護師の需要は高まっていることを学習する。したがってイヌやネコのみならず全ての動物に関して、自らが継続して学習する姿勢を取り、様々な分野に対して興味を示し自主的に行動を起こせる人材となり、動物看護師に対する社会のニーズに対応することを目指す。</p>

<p>飼養管理学 Ⅱ (エキゾチック クアニマル 含む)</p>	<p>30</p>	<p>①実験動物、産業動物、野生動物、展示動物の社会的役割と目的、管理について理解しているか。 ②実験動物の3Rについて説明できるか。 ③農場 HACCP について説明できるか。 ④「5つの自由」を踏まえた飼育管理ができるか。</p>	<p>動物看護師の看護対象に含まれる実験動物・産業動物・野生動物・展示動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。またその能力を生かし、動物看護師の職域を広げ、社会的認知を得られる動物看護師となることを目指す。各分野で、伴侶動物とは異なる生理・生態・行動・習性・疾病・関係法令・飼育管理方法などを学ぶことにより、小動物臨床現場において応用可能な知識・技術を習得し、臨機応変な対応・考え方のできる動物看護師となり、社会人として必要な教養や一般常識を身につけることが重要である。それぞれの動物に対し、伴侶動物とは異なる愛護精神が必要となるため、多様性のある物事のとらえ方、動物との接し方を学び、かつ動物看護師としてどのように関わって行くかを考え思慮を深めることで、多方向から看護対象をとらえることが出来る看護感を養うとともに、正しい知識を身につけそれを社会に普及・啓発し動物福祉の観点からヒトと動物の共生に寄与する人材となることを目指す。</p>
<p>動物看護学 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p>	<p>①動物看護とは何かを説明できるか。 ②動物看護過程について説明できるか。 ③獣医師と動物看護師の仕事の相違について説明できるか。</p>	<p>小動物診療は、ますます高度化し、動物病院においては獣医師のほかに、「診療の補助行為をはじめとする種々の動物医療関連業務」に携わり、かつ飼い主に対する適切な世話や指導を行う動物看護師の重要性が大きくなってきた。単に獣医師の補助的サポートをするだけではなく、獣医師が為せる職域ではない「動物看護学」を学び、職域として確立する。動物看護師は、獣医師の業務である診断、処方、手術、予後の判定以外の多岐にわたる業務をこなさねばならない。「動物看護学」では、概論として動物看護とは何か、対象は何か、職域は何かを学んだ上で動物看護過程について学習する。まずは動物看護技術を身に付ける以前に必要な要素について概論で学び、動物看護師を目指す目的に向かってステップアップをする。</p>

臨床動物看護学Ⅰ	30	<p>①臨床現場における動物看護師の役割について説明できるか。</p> <p>②チーム獣医療の中で動物看護師に求められている動物看護技術について説明できるか。</p> <p>③動物の行動や心理状態を踏まえて、飼い主とのより良いコミュニケーションを取るための方法について理解しているか。</p> <p>④チーム獣医療の中で各症状に対し、どのような動物看護が必要かを理解しているか。</p>	<p>動物看護師は、獣医師の診断と治療方針のもとで動物の補助や飼い主を支える専門職として、重要な役割を果たすようになってきている。そのためには獣医師の職域とは異なる動物看護師の視点で動物を見られるようになることが必要である。「臨床動物看護学－1」では、動物看護学で学んだ概要を再度復習し、動物看護師の役割、目的などを振り返る。動物看護師としての観察、記録、コミュニケーション、補助技術と共に獣医学の種々の知識が必要であることは言うまでもない。人の言葉を話せず、習性や生態もちがう動物の心理的な状態を予測すること、看護動物を取り巻く社会的な影響として環境や飼い主家族の特徴をとらえることは、家庭でのお世話を継続して貰うために非常に大切である。チーム獣医療の中で動物看護師がどのような視点で看護を行うべきか症状別の看護のポイントを学ぶ。</p>
臨床動物看護学Ⅱ	30	<p>①疾患の症状を緩和するために必要な各症状別の看護方法を説明できるか。</p> <p>②疾患に対して、各症状別の動物看護過程の展開ができるか。</p> <p>③疾患に関係する各症状別の解剖生理学を理解できるか。</p>	<p>動物看護師は、獣医師の診断と治療方針のもとで患者動物の援助や飼い主家族の支援をする専門職として、大きな役割を果たすようになってきている。動物看護師が動物病院において適切な動物看護を実践していくためには、獣医学の知識が欠かせない。「臨床動物看護学－2」では、さらに多様な症状別及び臓器別の看護のポイントを学ぶ。動物看護師は、疾病を持つ動物が、その疾病や障害があるために何ができないのか、そのためにどんな不自由がおきているのか、その問題を解消するためにはどんな行動をしたらよいのか、また、不自由な問題点があるままにしておいた時には、次にどんな問題点がおきてくるのかを考えてそれを予防するための行動が必要となる。そのためには、解剖生理や病理、などの基礎獣医学的知識も学習し、応用力を養う必要となる。</p>

臨床動物看護学Ⅲ	30	<p>①各臓器別疾患の生理学を理解し、動物看護過程の展開ができるか。</p> <p>②担がん動物の動物看護過程の展開をし、飼い主に必要な看護のポイントを説明できるか。</p> <p>③周術期看護に必要な看護のポイントを説明できるか。</p> <p>④獣医療の中で動物看護師が担う看護を科学的に実践し、動物本来が持つ自然治癒力を高められるよう対応できるか。</p>	<p>動物看護師は、獣医師の診断と治療方針のもと看護動物の援助や飼い主家族の支援をする専門職として、大きな役割を果たすようになってきている。動物看護師が動物病院において適切な動物看護を実践していくためには、獣医学の知識が欠かせない。「臨床動物看護学－3」では、症状別・臓器看護に加え、生理学を振り返りながら疾病動物にどのような障害が起きているのかアセスメントにつなげる。さらに、担がん動物や周術期の看護に必要なポイントを学ぶ。チーム獣医療の中で動物看護師が担う看護を科学的にかつ飼い主の心情を思慮し、動物本来が持つ自然治癒力を高められるよう対応することを目標に学習する。</p>
動物入院管理	30	<p>①動物が入院している間の看護記録の取り方、表記方法を学び、看護計画を立案できるか。②入院から退院までの流れと、入院動物に対する動物看護師の役割を説明できるか。③具体的なケースから、入院中の看護上の問題点や具体的な援助を考え、説明できるか。</p>	<p>動物を看護するにあたり、動物看護過程の流れについて、看護動物とその飼い主に十分にアセスメントを行い、看護上の問題点を明確化する。そこから、看護目標を立案し、その目標を達成するための観察計画、ケア計画、指導計画を考える力を身につける。また、看護を実践するだけではなく、提供した看護により動物の病状や心情などがどのように変化したのか、どのような経過をたどっているのかを、SOAP方式を用いて看護記録に動物看護師の責任で記す。動物看護過程の最終段階では、立案した看護目標が達成できたかを評価する必要がある。看護上の問題点が解決するまで、看護計画に基づき看護実践、評価が繰り返し必要である。飼い主と離れて病気の治療を受ける動物を、身体的及び精神的な面から支える重要な仕事が入院動物管理である。入院している看護動物の病状について理解と動物の情報を把握し、入院生活が極力ストレスにならないように管理する基本的なケアを学ぶ。また、ペットホテルなど健康な動物を預かる際の注意点についても学び、適切なケアができるように学習する。</p>

<p>幼齢動物・ 老齢動物管 理</p>	<p>30</p>	<p>①新生子の人工哺乳や排泄補助、飼育環境について正しい方法や注意点の説明ができるか。 ②新生子期に必要な特有の看護技術や、成長段階の各時に最適な看護を理解できているか。 ③老化による特徴的病態の変化が説明できるか。 ④老齢期の日常生活における介護の方法、注意点を説明できるか。 ⑤老齢動物の慢性疾患に対して、どのような看護援助が必要か説明できるか。</p>	<p>主にイヌやネコの新生子期から幼年期の管理について理解し予防と看護に活かし、また、老齢動物の管理、介護を理解し飼い主やその家族に寄り添った在宅看護に活用する。新生子から成イヌや成ネコになるまで、動物は身体的にも精神的にも様々な変化を経て成長するが、新生子期に必要な特有の看護技術や、成長段階の各時に最適な看護を学び、また、社会化期が一生涯の性格形成についてなぜ重要なのかを理解する。獣医療の改善によって伴侶動物の寿命が延びていることから、高齢動物が占める割合が増えているが、高齢のための症状は様々にわたり、看護援助技術にも配慮が必要となる。動物看護師として高齢動物に適切な介助できるよう看護技術を習得する。</p>
<p>動物臨床検 査学</p>	<p>30</p>	<p>①基礎臨床検査の目的と意義を理解し、実習において手技を習得しているか。 ②特殊検査の目的と方法を理解しているか。 ③正しい検体の扱い方、検査機器の扱い方、正常値を理解しているか。</p>	<p>臨床検査における動物看護師の役割を理解し、検査の目的を解剖学的・生理学的知識とともに身に付ける。基礎的な技術と知識を中心に、動物病院での臨床的応用も理解できるようにする。解剖学、生理学、看護学と臨床検査の関連性を理解し、動物病院での応用臨床検査にまつわる知識を習得し、基礎的臨床検査である検体検査および生体検査に関して、その目的と意義を理解し、動物臨床検査学実習にて習得する。実際の手技に反映できる技術を備えるようにする。検体検査においては、尿検査・糞便検査・血液検査・眼科検査・耳の検査・皮膚科検査・その他細胞診検査・微生物学的検査の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値を理解する。また、生体検査においては、基礎的身体一般検査・X線検査・心電図検査と血圧測定・超音波検査・内視鏡検査・神経学的検査・CT・MRIなどの特殊検査目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値を学習する。</p>

<p>救急救命対応 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p>	<p>①どのような状態を緊急状態と呼ぶのか、理解しているか。 ②獣医師が緊急時に対応できるように機材薬剤の管理と整備ができるか。 ③救急救命の手順と準備を理解しているか。</p>	<p>心配停止状態をはじめとする緊急状態は、いつどのような状況で生じるか予想できない。その際、チーム獣医療のスタッフとして救急救命処置の適切な補助を行うことは救命への関与は大きく、緊急処置を必要とする看護動物の来院時に、スタッフは適切な対処を速やかに実施できることが必要である。緊急時に慌てないように、日頃の診療体制内においても機材の確保と救命措置の訓練を実施し、全員が手順や準備を理解し、確実に対応できるよう準備と訓練が必要となる。機材薬剤は整理整頓し、いつでも、どこでも、誰でも使用できる状態であることが重要であり、これらの救急救命について理解する。</p>
<p>クライアントエデュケーション</p>	<p>30</p>	<p>①飼い主に求められる動物福祉について理解し、それをもとにした動物にとって適切な環境を理解しているか。 ②健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じた飼い主教育指導について理解し、実践できるか。 ③診療時に信頼されるための接遇スキルを理解し、コンプライアンス(飼い主がすべきことの理解力)を高めるための方法について理解し、実践できるか。</p>	<p>看護動物の福祉は飼い主に大きく依存され、正しい知識と理解がないと、治療や処置を必要としている看護動物に適切な処置がなされず、治療されないまま、又は適切な処置がされないまま放置されることになる。本科目ではこれまでに学習した専門知識を活用し、健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じたご家族教育・指導を通じて人と動物のより良い共生を目指し事例を用いて演習する。また、飼い主に指導するにあたり、説明する立場の動物看護師の人柄が重視される。医療人として信頼されるための接遇スキルを心がけた上で、飼い主に受け入れられるような知識を蓄積し、その説明能力と傾聴姿勢を身に着けることが望ましい。特に家庭飼育動物は飼い主のコンプライアンスを高められることが、直接、動物の福祉にかなった生活や治癒率に結びついていることも理解する。</p>

<p>院内コミュニケーション ※演習含む</p>	<p>75</p>	<p>①飼い主によって選ばれる立場にある動物病院には、サービス精神が必要であることを理解しているか。 ②ホスピタリティ精神を理解した上で、飼い主からの信頼をえるための基本的接客トレーニングができているか。 ③受付カウンターで動物看護師として、動物の安全・衛生に配慮した応対ができるようなトレーニングができているか。</p>	<p>知識や技術などの目に見えないものの価値はその提供者からの印象を大きく受ける。動物看護師はその提供者の一人であり、病院の印象を決める顔ともなる。「院内コミュニケーション-1」では、ホスピタリティ精神を理解し飼い主からの信頼を得るために、身だしなみの重要性を理解し、言葉遣いと話し方・表情・立ち居振る舞いの接客時の基本を身につけコミュニケーション能力をあげるための基本的な接客トレーニングを行う。また、看護動物の安全・衛生に配慮した応対ができるよう受付時のカウンターを挟んだ高頻度業務を実技で展開し、グループ運営、段取り、プレゼンテーションの意識を高め、スタッフコミュニケーションを想定した能力を養う。</p>
<p>動物飼育実習 I</p>	<p>45</p>	<p>①人間が飼育する主要な動物種に対して、その特性を理解した上で「5つの自由」を遵守した飼育および基本的なトレーニングができるか。 ②イヌやネコの飼育に必要な用具が正しく使用できるか。 ③イヌやネコの適切なハンドリング方法を習得し、個体別によるハンドリングができるか。 ④イヌの基本的なトレーニングができるか。 ⑤エキゾチックアニマルについて、快適な飼育環境を作ることができるか。 ⑥エキゾチックアニマルの適切なハンドリングができるか。</p>	<p>実際に動物の飼養管理をすることにより、種類の特徴を知り、基本的行動様式と正しいハンドリング、アニマルウェルフェアの国際基準「5つの自由」を遵守した飼育および基本的なトレーニング法を理解する。特に動物の身体的な健康と心理的健康の保持に努め、動物の観察力や看護および問題解決能力を養う。また、動物の飼養管理を通して感染症や誤食などの事故が発生した場合に必要な予防医療や衛生管理、環境整備を実践し危機管理能力を養い、飼い主の指導に活用する。動物が人間社会で適応し、飼い主と楽しく快適に暮らすために安心感を与えて、よい関係を築くトレーニングを行う。</p>

<p>動物飼育実 習Ⅱ-1</p>	<p>45</p>	<p>①グループでコミュニケーションを取りながら、適切な動物の飼育ができるか。 ②飼育動物の体調変化、異常に気づくことができるか。 ③気づいた異常を適切にチーム内に報告できるか。</p>	<p>実際に動物の飼養管理をすることにより種類による特徴を知り、動物の心身の健康の保持に努める。また、繰り返し実践することで動物の観察力を養うとともに、他の人と協力して飼育作業を行う協働性を身につける。さらに、動物の個性を見極め、任された作業を一人でやり遂げる責任感やチームを意識したコミュニケーション力を習得する。感染症や誤食などの事故が発生した場合に必要な予防医療や衛生管理、環境整備を実践し危機管理能力を養い、飼主指導に活用する。</p>
<p>動物飼育実 習Ⅱ-2</p>	<p>45</p>	<p>① 繰り返し飼育管理を実施することで動物を観察する力が養われたか。 ② 動物の個別に合わせた管理ができるか。 ③ 任された作業を一人でやり遂げる責任感が養われたか。 ④ 危機管理能力を養い、それらを基に飼い主指導ができるか。</p>	<p>実際に動物の飼養管理をすることにより種類による特徴を知り、動物の心身の健康の保持に努める。また、繰り返し実践することで動物の観察力を養うとともに、他の人と協力して飼育作業を行う協働性を身につける。さらに、動物の個性を見極め、任された作業を一人でやり遂げる責任感やチームを意識したコミュニケーション力を習得する。感染症や誤食などの事故が発生した場合に必要な予防医療や衛生管理、環境整備を実践し危機管理能力を養い、飼主指導に活用する。</p>

<p>動物看護実 習 I-1</p>	<p>45</p>	<p>①獣医師の指導の元で、バイタルサインの評価、記録、獣医師への報告ができるか。</p> <p>②エキゾチックアニマル、イヌ・ネコの保定を理解し、獣医師の指示による処置を安全適切に実施できるか。</p> <p>③獣医師による診察や処置に必要な機材、消耗品の管理や備品準備が、正確で衛生的に実施できるか。</p> <p>④動物病院内環境の衛生管理(清掃)の実施及び獣医師による手術時に必要な滅菌・消毒・殺菌についての知識を持ち、感染予防について理解できているか。</p>	<p>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につける。また、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身に付ける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようにする。エキゾチックアニマルの状態観察法や、幼齢動物・高齢動物にみられる特有の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、スムーズな診察・処置を行えるようにし、また投薬や輸液時の器機の管理・備品の準備・正確な手技をマスターする。院内・イヌ舎・ネコ舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>
------------------------	-----------	---	--

<p>動物看護実 習 I-2</p>	<p>45</p> <p>①イヌ・ネコのグルーミングの重要性とグルーミング時に必要な専門用語を理解できるか。</p> <p>②イヌ・ネコの被毛の状態や、獣医師から指示のあった皮膚状態に適したシャンプー剤、リンス剤を使用したシャンプーが理解できるか。</p> <p>③グルーミングに必要な備品を準備し、コーミング、爪切りが実施できるか。</p> <p>④グルーミング時に疾患が疑われるような状態を発見した場合、獣医師に報告し、獣医師の指示の下で家庭内で必要なグルーミング方法などを飼い主に説明ができるよう、クライアントエデュケーション技術を理解できるか。</p> <p>⑤グルーミングやシャンプーを実施する動物に疾患がある場合及び、高齢の場合、獣医師の指示と指導を正確に理解し、動物に負担がかからない安全な方法で実施する方法を理解しているか。</p> <p>⑥動物が死亡後のエンジェルケアについて、その手技を理解し、的確なグルーミングを実施したうえで飼い主に戻す手順を知っているか。</p> <p>⑦ペットロスについて理解できているか。</p>	<p>基礎で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につけ、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を習得する。グルーミングが与える動物への効果を学び、様々なイヌ種・ネコ種や状態に応じたグルーミングの技術を得るとともに、皮膚・被毛を中心とした健康状態の把握について理解を深める。疾患が疑われた場合は獣医師に報告し、獣医学的見地から動物の看護およびケアにあたる。薬浴を必要とする動物のケアと家庭での管理について、飼い主へ説明を実施し、状態の維持・向上とクライアントエデュケーションに努める。グルーミングに使用する備品・シャンプー剤を知り、個々に応じた選択ができるように習得し、高齢動物・罹患動物のグルーミングにおいて、状態の観察・的確な手技を取り、負担のないグルーミングを実践する。死亡後のエンジェルケアについて理解を深め、的確なグルーミングを実施したうえで家庭へ戻すまでの手技を学び、ペットロスの心の状態を理解し、飼い主のケアに努める。</p>
------------------------	---	--

<p>動物看護実 習Ⅱ-1</p>	<p>45</p>	<p>①バイタルサインを中心とした、動物の生理学的情報の収集ができるか。 ②カルテ用語の意味が分かるか。 ③各種動物に対して安全で有効な保定ができるか。 ④診療に必要な各種検査時に必要な保定ができるか。</p>	<p>「動物看護実習Ⅰ」での実践能力に応用力を用いて、正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようになる。エキゾチックアニマルの状態観察法も知り、幼齢動物・高齢動物にみられる特融の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、できるだけ受診動物に負担がなく、かつスムーズな診察・処置が行えるよう、サポートができるように習得する。投薬や輸液が必要なケースにおいて、器機管理・備品の準備・正確な手技をマスターし、動物の状態観察および看護に努め、院内・犬舎・猫舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>
<p>動物看護実 習Ⅱ-2</p>	<p>45</p>	<p>①幼齢動物の全身評価に必要な観察ができ、アセスメントができるか。 ②老齢動物の全身評価に必要な観察ができ、アセスメントができるか。 ③イヌ・ネコのバイタルチェックの意味が理解でき、学内の飼育動物においてバイタルチェックが実施できるか。 ④獣医師から出された処方箋に従った薬剤の準備ができるか。 ⑤各薬剤に適した管理ができるか。</p>	<p>「動物看護実習Ⅰ」での実践能力に応用力を用いて、正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようになる。エキゾチックアニマルの状態観察法も知り、幼齢動物・高齢動物にみられる特融の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、できるだけ受診動物に負担がなく、かつスムーズな診察・処置が行えるよう、サポートができるように習得する。投薬や輸液が必要なケースにおいて、器機管理・備品の準備・正確な手技をマスターし、動物の状態観察および看護に努め、院内・犬舎・猫舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>

<p>動物看護実 習Ⅱ-3</p>	<p>45</p>	<p>①医薬品の種類を知り、薬剤の形状・標記が理解できるか。 ②内服薬の投薬法を知り、飼い主が家庭で実践できるポイントの説明ができるか。 ③外用薬の投薬法を知り、飼い主が家庭で実践できるポイントの説明ができるか。 ④輸液の意味を知り、適切な手順を学び、獣医師からの指示を理解し、サポートができるか。</p>	<p>「動物看護実習Ⅰ」での実践能力に応用力を用いて、正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようになる。エキゾチックアニマルの状態観察法も知り、幼齢動物・高齢動物にみられる特融の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、できるだけ受診動物に負担がなく、かつスムーズな診察・処置が行えるよう、サポートができるように習得する。投薬や輸液が必要なケースにおいて、器機管理・備品の準備・正確な手技をマスターし、動物の状態観察および看護に努め、院内・犬舎・猫舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>
<p>動物臨床検査学実習Ⅰ -1</p>	<p>45</p>	<p>①各検査の意義を理解しているか。 ②検査における動物看護師の役割を理解しているか。 ③検体の適切な取扱いができ、顕微鏡を正しく操作できるか。 ④基本的手技である血液検査・尿検査・糞便検査・細胞診・微生物検査について技術を習得しているか。</p>	<p>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的手技を身につけ、また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践を習得する。検査における動物看護師の役割を理解し、臨床検査の目的を解剖・生理学的知識とともに、検体検査および生体検査の目的と意義を理解し習得する。採取した検体を用いた検査では、尿検査・糞便検査・血液検査・眼科検査・耳の検査・皮膚科検査・その他細胞診検査・微生物学的検査の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。また、生体検査では、基礎的身体一般検査・X線検査・心電図検査と血圧測定・超音波検査・内視鏡検査・神経学的検査・CT・MRIなどの特殊検査の目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。</p>

<p>動物臨床検査学実習Ⅰ -2</p>	<p>45</p>	<p>①レントゲン検査・超音波検査・心電図検査の手順について知っているか。 ②眼科検査・耳の検査・神経学的検査・皮膚科検査について必要な機械の準備ができるか。 ③内視鏡検査・CT・MRI検査の目的やその方法について知っているか。</p>	<p>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的手技を身につけ、また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践を習得する。検査における動物看護師の役割を理解し、臨床検査の目的を解剖・生理学的知識とともに、検体検査および生体検査の目的と意義を理解し習得する。採取した検体を用いた検査では、尿検査・糞便検査・血液検査・眼科検査・耳の検査・皮膚科検査・その他細胞診検査・微生物学的検査の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。また、生体検査では、基礎的身体一般検査・X線検査・心電図検査と血圧測定・超音波検査・内視鏡検査・神経学的検査・CT・MRIなどの特殊検査の目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。</p>
<p>動物臨床検査学実習Ⅱ -1</p>	<p>45</p>	<p>①基礎的手技について、より正確に迅速に実施できるか。 ②必要な機器の準備、管理、各検査時に必要な保定ができるか。 ③正常値と対比し、異常と思われる場合は、速やかに獣医師に報告するという一連の流れを習得し、実践できるか。</p>	<p>「動物臨床検査学実習Ⅰ」で習得した手技に応用力を付けて正確性、迅速性を身につける。検査の意義を理解し、手順書を見ないでも一人で責任を持った検査結果を出せるよう繰り返し実習し、また、検査結果の意味と関連性臓器について考察できるようにする。常に検査結果を準値と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう一連の流れを習得する。さらにデータのまとめとして飼い主に提示できるようにまとめ、検査内容について説明できるよう習得する。基本を忘れずに、検体の保存法、取り扱いと検査後の処理と医療廃棄物の区分が正しくでき、スタッフの安全と院内感染防止にも配慮し、検査後の看護動物の容態観察も習得する。</p>

<p>動物臨床検査学実習Ⅱ -2</p>	<p>45</p>	<p>①検体の保存・取扱いが正しくできるか。 ②検体の検査後の処理が正しくできるか。 ③獣医師から指示された検査が臨床現場で、さらにスムーズにできるようになったか。</p>	<p>「動物臨床検査学実習Ⅰ」で習得した手技に応用力を付けて正確性、迅速性を身につける。検査の意義を理解し、手順書を見なくても一人で責任を持った検査結果を出せるよう繰り返し実習し、また、検査結果の意味と関連性臓器について考察できるようにする。常に検査結果を準値と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう一連の流れを習得する。さらにデータのまとめとして飼い主に提示できるようにまとめ、検査内容について説明できるよう習得する。基本を忘れずに、検体の保存法、取り扱いと検査後の処理と医療廃棄物の区分が正しくでき、スタッフの安全と院内感染防止にも配慮し、検査後の看護動物の容態観察も習得する。</p>
<p>動物臨床検査学実習Ⅱ -3</p>	<p>45</p>	<p>①医療廃棄物の区分が正しくできるか。 ②スタッフの安全と院内感染防止に配慮できる技術を習得しているか。 ③繰り返し行うことにより、チーム員が連携し、スムーズに作業が進むようになったか。</p>	<p>「動物臨床検査学実習Ⅰ」で習得した手技に応用力を付けて正確性、迅速性を身につける。検査の意義を理解し、手順書を見なくても一人で責任を持った検査結果を出せるよう繰り返し実習し、また、検査結果の意味と関連性臓器について考察できるようにする。常に検査結果を準値と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう一連の流れを習得する。さらにデータのまとめとして飼い主に提示できるようにまとめ、検査内容について説明できるよう習得する。基本を忘れずに、検体の保存法、取り扱いと検査後の処理と医療廃棄物の区分が正しくでき、スタッフの安全と院内感染防止にも配慮し、検査後の看護動物の容態観察も習得する。</p>

<p>外科動物看護実習Ⅰ</p>	<p>45</p> <p>①周術期における動物看護師の役割として、術前の動物に対する適切な観察、獣医師への報告・記録ができるか。</p> <p>②手術に必要な衛生的環境の整備や、機器・器具、動物に必要な準備が実施できるか。</p> <p>③各術式に必要な機器・器具の整備や薬品、備品に関する知識があり、これらの適切な管理、補充ができるか。</p> <p>④麻酔に関する知識を基に、実際に術中麻酔下にある動物の状態を観察し、麻酔下にある動物の生理学的状態を理解しているか。</p> <p>⑤麻酔下にある動物の正常な様子を実際に観察したことがあるか。</p> <p>⑥麻酔下の動物における異常と思われる所見を確認し、それを獣医師に報告できるか。</p> <p>⑦術後動物を観察し、疼痛の有無が判断できるか。</p>	<p>周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術を補助するために必要な外科看護技術を修得する。看護動物が安全に麻酔(手術)を遂行するためには、術前の準備として看護動物の術前評価及び状態把握の目的・意義を理解することが重要である。また、麻酔(手術)が円滑に行われるためには、日頃からの手術器具、機材の管理が必要となり、術中の補助では麻酔下の看護動物がどのような状態にあるのかを考え、麻酔モニターを使用し管理を行う。正常と異常の状態を理解し、異常が見つかった場合は速やかに獣医師に報告し、獣医師の指示に基づき行動がとれるようにする。術後の管理では必ず起こる術後の疼痛に関して、ペインスケールを用いて評価を行い、看護動物の継続的な観察と看護の実践を行う。</p>
<p>外科動物看護実習Ⅱ</p>	<p>45</p> <p>①周術期看護として、術後動物をSOAPに基づいた動物看護過程の展開ができるか。</p> <p>②イヌ・ネコの去勢手術の知識を持ち、術前の環境整備、機器・器具や備品の管理・準備ができるか。</p> <p>③イヌ・ネコの避妊手術の知識を持ち、術前の環境整理、機器・器具や備品の管理・準備ができるか。</p>	<p>周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術の補助をするために必要な基礎知識を学び、外科看護技術を修得する。看護動物が安全に麻酔(手術)を遂行するためには、術前の準備として看護動物の術前評価及び状態把握の目的・意義を理解することが重要である。また、麻酔(手術)が円滑に行われるためには日頃からの手術器具、機材の管理が必要となる。術中の補助では麻酔下の看護動物がどのような状態にあるのかを考え、麻酔モニターを使用し管理を行う。正常と異常の状態を理解し、異常が見つかった場合は速やかに獣医師に報告し、獣医師の指示に基づき行動がとれるようにする。術後の管理では必ず起こる術後の疼痛に関して、ペインスケールを用いて評価を行い、看護動物の継続的な観察と看護の実践を行う。</p>

総合臨床実習	135 ①先輩動物看護師に接することで、動物看護師をイメージできるか。 ②学校内で修得した動物看護に関する知識と技術が活用されている臨床現場を理解できるか。 ③動物病院の施設構造・機能を見学し、動物看護が行われている場の環境を理解できるか。 ④獣医療現場に必要な、動物、飼い主への配慮について知識を持ち、実践されている場を臨場感を持って体験できるか。 ⑤チーム獣医療の現場で診療の流れを体験し、修得した知識と技術、コミュニケーション能力を発揮できるか。 ⑥先輩動物看護師を見習うことで、獣医療現場にふさわしい身なりや姿勢、心構えと動物看護師としての責任感を自覚し、自身に不足している部分を把握できるか。	修学した知識と技術が実際の動物医療現場でどのように活かされているのか動物病院で体験・実習する。動物病院の施設構造・機能を理解し看護が行われている場の環境を理解することで、獣医療現場での臨床経験から看護動物や飼い主への配慮を含むより実践的な看護と専門知識および倫理感を習得する。また、チーム獣医療の現場から診療の流れ、専門職としての役割を体験し、臨床現場ならではの臨場感を体験する。いままで修学した知識と技術、コミュニケーション能力を発揮し、先輩動物看護師に見習うことで、新人スタッフとしての心構えと社会人としての責任感を養い自身に不足している部分を理解する。
--------	---	---

2-2. 分野別評価基準の大項目

1 教育理念・目標	※機関別で評価	C a n D o r i s t
2 学校運営	※機関別で評価	
3 教育活動	<資格試験> 資格取得のための指導体制はあるか	
	各科目の到達目標を記載したシラバスはあるか	
	<職業実践専門課程>カリキュラムの中で実践的な職業教育(インターンシップ、実技・実習等)が体系的に配置されているか	
	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか	
	シラバスに記載された実習が概ね実施されているか	
	授業科目は体系的に配置されているか	

	講義と実習は連動して実施されているか
	動物実験ないし動物実習に関する倫理・福祉についてマニュアルや規則が整備されているか
	進級要件は設定され、公表されているか
	卒業要件は適切に設定され、公表されているか
	＜教職員＞教職員の教育内容やカリキュラムを評価しているか。その評価方法、手段、スケジュールはどのようであるか
	第三者等による授業評価の実施体制はあるか
	教職員の教育能力に関する自己評価を行っているか。それを記録として残しているか
	教職員の能力開発のための研修が行われているか。その効果等に関し、文書として残しているか
	教職員と非常勤講師等との定期的な情報共有を図っているか
	専任教員は適正に配置されているか
	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか
4 学修成果	進級率
	卒業率
	動物看護師統一認定試験合格率
	就職率
5 学生支援	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか
6 教育環境	＜設置基準＞施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
	実習室等の学校施設。設備の利用割当(スケジュール管理)が明確になっているか
	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、などの学習サポートについて案内しているか
	学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか
	インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか
	＜職業実践専門課程＞動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか
7 学生の受入れ募集	※機関別で評価
8 教育の内部 質保証システム	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか
	自己点検・評価体制、及びエビデンスの整備はされているか
9 財務	※機関別で評価
10 社会貢献・地域貢献	※機関別で評価
11 国際交流(必要に応じて)	※機関別で評価

2-3. 分野別評価基準と機関別評価基準との関係整理

前項で整理した分野別評価基準の大項目に基づき、分野別評価基準と機関別評価基準の関係を整理した。(なお、それぞれの項目に付けている色は、必要、文言修正、まとめる、ガイドライン・ISO共通を表す。)

1 教育理念・目標 ※機関別で評価		
ISO		理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)
		学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか
		各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
		学校における職業教育の特色は明確になっているか
		理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
ガイドライン		・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)
		・学校における職業教育の特色は何か
		・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
		・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
		・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
分野別	機関別	学校における職業教育の特色は明確か(3.1.3(a))
	機関別	教育理念、目的、人材育成像等がホームページや文書等で生徒・保護者に周知されているか(3.3.1a))
	機関別	教育目標、育成人材像は、就職分野のニーズに合致しているか(3.1.2e))
	機関別	動物看護師等の関連分野、企業、業界団体等と連携したカリキュラム編成の見直しが行われているか(3.2.2)

2 学校運営 ※機関別で評価		
ISO		専修学校設置基準及び職業実践専門課程認定要件に沿った適切な運営がなされているか
		運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか

		教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
		目的等に沿った事業計画が策定されているか
		事業計画に沿った運営方針が策定されているか
		人事、給与に関する制度は整備されているか
		教職員と非常勤講師等との定期的な情報共有を図っているか
		業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
		教育活動に関する情報公開が適切になされているか
		情報システム化等による業務の効率化が図られているか
		教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか
		学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか
		利害関係者が不満を抱いている場合や、利害関係者と学校側とで意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか
ガイドライン		・目的等に沿った運営方針が策定されているか
		・運営方針に沿った事業計画が策定されているか
		・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
		・人事、給与に関する規程等は整備されているか
		・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
		・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
		・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
		・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
分野別	機関別	教育活動に関する情報公開が適切になされているか
	機関別	教員の編成や任用に関しては公平な手続きが実施されているか
	機関別	情報システム化等による業務の効率化が図られているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)(4.6.2d)
	機関別	社会に対し情報を公開しているか(ホームページの内容)

	機関別	学生、教職員に情報がきちんと公開されているか
--	------------	------------------------

3 教育活動		
ISO		教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
		キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
		教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
		動物関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
		資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
		学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
		Can-Do を意識した各科目の授業シラバスが作成されているか
		動物関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
		シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか
		実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか
		学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか
		成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
		職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
		授業評価の実施・評価体制はあるか
		閲覧権限の設定がなされ、個人情報保護への配慮がされているか
		教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか
		人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
		教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか
	動物関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	

		職員の能力開発のための研修等が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)
		動物関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか
ガイドライン		・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
		・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
		・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
		・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
		・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
		・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
		・授業評価の実施・評価体制はあるか
		・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
		・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
		・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
		・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
		・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保 するなどマネジメントが行われているか
		・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
	・職員の能力開発のための研修等が行われているか	
分野	機関別	<教育方法・教育評価>コア・カリキュラムあるいはそれに準じたがカリキュラムが実施されているか
	機関別	<教育方法・教育評価>教育目的に合致したカリキュラム編成、時間配分がなされているか(3.1.3c))
	要検討	<教育方法・教育評価>必要な教育方法について工夫、開発をしているか(3.1.3d))

分野別	＜資格試験＞資格取得のための指導体制はあるか(3.2.2)(学習成果?)	
分野別	各科目の到達目標を記載したシラバスはあるか(3.2.3a))	
分野別	＜職業実践専門課程＞カリキュラムの中で実践的な職業教育(インターンシップ、実技・実習等)が体系的に配置されているか(3.2.3c))	
分野別	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか(3.3.1a))	
分野別	シラバスに記載された実習が概ね実施されているか	
分野別	授業科目は体系的に配置されているか	
	講義と実習は連動して実施されているか	
分野別	動物実験ないし動物実習に関する倫理・福祉についてマニュアルや規則が整備されているか	
削除	科目ごとに適切な到達目標及び成績評価法が公表されているか(3.5.1b))	
分野別	進級要件は設定され、公表されているか 特に実習の修得評価について	ワークシート作成要工夫
分野別	卒業要件は適切に設定され、公表されているか 特に実習修得評価について	ワークシート作成要工夫
機関別	＜評価＞外部団体、関係者からの評価を行っているか	
分野別	＜教職員＞教職員の教育内容やカリキュラムを評価しているか。ワークシート要工夫 またその評価方法、手段、スケジュールはどのようであるか(3.5.1b)	
分野別	第三者等による授業評価の実施体制はあるか(3.5.3b)	
分野別	教職員の教育能力に関する自己評価を行っているか。 また、それを記録として残しているか(4.6.2a-e)	
分野別	教職員の能力開発のための研修が行われているか。その効果等に関し、文書として残しているか。(4.6.2.d)	
分野別	教職員と非常勤講師等との定期的な情報共有を図っているか(4.7)	
分野別	専任教員は適正に配置されているか(基準は?)	
	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか(基準は?) ワークシート要工夫	

4 学修成果

ISO		学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか
		卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
		評価目標ならびに想定される評価範囲を記述できているか
		学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を記述しているか
		成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか
		ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか
		学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか
		卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
ガイドライン		・就職率の向上が図られているか
		・資格取得率の向上が図られているか
		・退学率の低減が図られているか
		・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
		・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
分野別	分野別	進級率
	分野別	卒業率
	分野別	動物看護師統一認定試験合格率
	分野別	就職率

5 学生支援		
ISO		進路・就職に関する支援体制は整備されているか
		学生相談に関する体制は整備されているか
		保護者と適切に連携しているか
		社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

		卒業生への支援体制はあるか
		図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか
		学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
		学生の健康管理を担う組織体制はあるか
		課外活動に対する支援体制は整備されているか
		学生の生活環境への支援は行われているか
		高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
ガイドライン		・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
		・学生相談に関する体制は整備されているか
		・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
		・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
		・学生の生活環境への支援は行われているか
		・保護者と適切に連携しているか
		・卒業生への支援体制はあるか
		・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組がおこなわれているか
分野別	機関別	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(3.1.2c)
	機関別	学生相談に関する体制は整備されているか(3.1.2c)
	分野別	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか(3.2.2)
	機関別	学生・保護者等に対し、不満や苦情等の相談受付方法を案内しているか(3.3.1d)
	機関別	奨学金制度など学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか(3.3.1x)
	機関別	学生の生活環境への支援体制はあるか
	機関別	学生の健康管理を行う組織体制はあるか(3.5.2b)

6 教育環境		
ISO		施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
		学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。
		教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか
		防災に対する体制は整備されているか
		学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
ガイドライン		・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
		・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
		・防災に対する体制は整備されているか
分野別	分野別	<設置基準>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか(3.3.3) (基準は?)
	分野別	実習室等の学校施設。設備の利用割当(スケジュール管理)が明確になっているか(3.3.2c)
	分野別	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、などの学習サポートについて案内しているか(3.3.1e)
	分野別	学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか(4.8) (基準は?)
	分野別	インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか(4.8) (基準は?)
	分野別	<職業実践専門課程>動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか(何らかの基準を作るべきか?)
	機関別	防災に対する耐性は整備されているか(訓練体制は?)(4.5)
	機関別	教職員に対し、学習指導のための教育訓練、および安全管理のための避難訓練を実施しているか(3.3.2b)

7 学生の受入れ募集 ※機関別で評価		
ISO		学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学願書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)

		履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか
		学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか
		学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか
		学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
		評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか
		学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか
		教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか
		学納金は妥当なものとなっているか
ガイドライン		・学生募集活動は、適正に行われているか
		・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
		・学納金は妥当なものとなっているか
分野別	機関別	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか(3.3.1)
	機関別	学校案内等に、選抜方法、入学に必要な資格、職業経験などの要件が明示されているか(3.3.1g)
	機関別	学生募集活動の中に、教育成果が正確に伝えられているか(3.1.2e)

8 教育の内部質保証システム		
ISO		個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
		法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
		文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか
		自己点検・評価や内部監査の実施と問題点の改善に努めているか
		監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか
		内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか

		内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか
		自己点検・評価結果を公開しているか
ガイドライン		・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
		・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
		・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
分野別	機関別	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか(3.3.1c)
	機関別	学生や保護者、その他の利害関係者からの苦情・要請等に対し、その内容の把握、ならびに対処に関する手順書(予防処置および是正処置)を確立しているか(4.4)
	分野別	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか(3.4)
	分野別	自己点検・評価体制、及びエビデンスの整備はされているか

9. 財務 ※機関別で評価

ISO		財務について会計監査が適正に行われているか
		財務情報公開の体制整備はできているか
		中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
		予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
ガイドライン		・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
		・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
		・財務情報公開の体制整備はできているか
分野別	機関別	短・中・長期計画
	機関別	事業計画
	機関別	前受金

10 社会貢献・地域貢献 ※機関別で評価		
ISO		学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
		学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
		地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
ガイドライン		・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
		・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
		・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
分野別	機関別	ボランティア活動を実施しているか
	機関別	地域に交流・連携事業をしているか

11 国際交流(必要に応じて) ※機関別で評価		
ISO		留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
		留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか
		留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか
		学習成果が国内外で評価される取組を行っているか
分野別	機関別	留学生の受入れ・派遣について戦略を持っているか(11.1)
	機関別	国際化に対応した制度(海外派遣、留学生の受入れ、等)は整備されているか

凡例: 必要、文言修正、まとめる、ガイドライン・ISO共通

2-4. 分野別評価基準(案)

分野別評価項目		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	要検討項目
1 教育理念・目標 ※機関別で評価			
2 学校運営 ※機関別で評価			
3 教育活動	資格取得のための指導体制はあるか	4 3 2 1	認定動物看護師・獣 医師が教員に配置 されているか。
	各科目の到達目標を記載したシラバ スはあるか	4 3 2 1	シラバスの提示
	シラバスあるいは講義要項などが事 前に学生に配布されているか	4 3 2 1	
	授業科目は体系的に配置されてい るか	4 3 2 1	
	講義と実習は連動して実施されてい るか	4 3 2 1	
	カリキュラムの中で実践的な職業教 育(インターンシップ、実技・実習等) が体系的に配置されているか	4 3 2 1	カリキュラム表・時 間割(時間列で体系 的な授業組立) コマシラの CAN-DO に沿った実習内容
	シラバスに記載された実習が概ね実 施されているか	4 3 2 1	
	動物実習に関する倫理・福祉につい てマニュアルや規則が整備されてい るか	4 3 2 1	
	進級・卒業要件は設定され、公表さ れているか	4 3 2 1	
	教職員の能力開発のための研修が 行われているか。その効果等に関し、 文書として残しているか	4 3 2 1	
	教職員と非常勤講師等との定期的な 情報共有を図っているか	4 3 2 1	
専任教員は適正に配置されているか	4 3 2 1	認定動物看護師・獣 医師。適正な担当	

				講義時間配分。担当科目の妥当性。		
	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか	4	3	2	1	認定動物看護師・獣医師。適正な担当講義時間配分
4 学修成果	進級率	4	3	2	1	
	卒業率	4	3	2	1	
	就職率	4	3	2	1	
	動物看護師統一認定試験合格率	4	3	2	1	
5 学生支援	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか	4	3	2	1	
6 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか	4	3	2	1	CAN-DO リストに照らし合わせ、ワーキングシートに準ずる
	実習室等の学校施設。設備の利用割当(スケジュール管理)が明確になっているか	4	3	2	1	
	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、などの学習サポートについて案内しているか	4	3	2	1	
	学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1	実習項目が明確に提示され、実施しているか。評価システムがあるか。
	インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1	実習項目が明確に提示され、実施しているか。評価システムがあるか。
	動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか	4	3	2	1	
7 学生の受入れ募集 ※機関別で評価						
8 教育の内部 質保証システム	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	4	3	2	1	

	教職員の教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか	4	3	2	1	
	第三者等による授業評価の実施体制はあるか	4	3	2	1	
	教職員の教育能力に関する自己評価を行っているか。 また、それを記録として残しているか	4	3	2	1	
	自己点検・評価体制、及びエビデンスの整備はされているか	4	3	2	1	
9 財務 ※機関別で評価						
10 社会貢献・地域貢献 ※機関別で評価						
11 国際交流(必要に応じて) ※機関別で評価						

2-5. 分野別評価基準作成に関する課題の整理

- ・ 今回は、認定動物看護師・獣医師が教員に配置されているか否かのみが議論となった。今後は、適正な教員数についても検討が必要と考えている。
- ・ 現状、どのような形で教職員や学生にシラバスを提示しているかまでは問わないこととしている。今後は、提供方法についても検討が必要と考えている。
- ・ カリキュラム表・時間割(時系列で体系的な授業組立)について、現状では、必要な科目が実施されているか否かのみを確認している。今後は、それぞれの科目が適切な時期に開講されているかについても検討が必要と考えている。
- ・ 今後は、インターンシップなどにおいても実習内容がコマシラバスの CAN-DO 項目に沿っているか検討が必要と考えている。
- ・ 実習先に対して実習項目が明確に提示され、実施しているか。また、評価システムがあるかということについても検討が必要と考えている。
- ・ 認定動物看護師や獣医師が担当する講義時間配分が適切かどうかを検討する必要がある。
- ・ 認定動物看護師や獣医師が担当する科目の妥当性についても検討する必要がある。
- ・ 今後、CAN-DO リストを使用する際には、現在検討中のワーキングシートに準拠させる必要がある。
- ・ 今後、認定動物看護師が担当できる職域を明確にする必要があると考えている。

第Ⅲ編 評価者養成研修検討部会 活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

自己点検・評価や第三者評価など、評価を行う際の担当者及び責任者には評価者として必要なコンピテンシーを有することが求められる。この部会では、評価者として必要なコンピテンシーを整理し、それらのコンピテンシーを身につけるための研修カリキュラムを作成し、実証研修を行うことで、自己点検・評価及び第三者評価を実施する際に活動できる評価者を養成することを目的としている。

1-2. 内部質保証人材養成講座について

1-2-1. 内部質保証人材に求められるコンピテンシー

内部質保証人材とは、内部質保証を担当する人材のことである。文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について」によれば、内部質保証とは、「機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価」することを指す。したがって、内部質保証人材には、質保証の取組や手続きを整備することができる能力と、そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力が求められる。

本事業では、機関別第三者評価の評価基準として、ISO 29990 を活用している。この ISO 29990 という要求事項を満たしているか否かを評価する適合性評価のしくみ (CSLS: Certification Scheme for Learning Services-Japan 国内認証スキーム) では、上記の内部質保証人材を「内部監査員」と称している。

ISO 29990 の内部監査員には、監査の知識及び当該国際規格の要求事項に関する知識を有することが求められている (ISO 29990 の 4.9 a) 参照)。これは前述した内部質保証人材に求められている「質保証の取組や手続きを整備することができる能力」と「そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力」と同様のものである。

つまり、内部質保証人材に求められるコンピテンシーは、

- ・ 質保証の取組や手続きを整備することができる能力 ⇨ 要求事項に関する知識及び運用力
 - ・ 質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力 = 監査の知識・能力
- となる。

1-2-2. 内部質保証人材養成講座のカリキュラム

この内部監査員の養成については、「ISO 29990 審査員養成研修制度に関する検討会」報告書(2012)にその要件とカリキュラムがまとめられている。そして同報告書の中で、一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団が行っている「専修学校等の質保証に関する専門的な人材養成研修」のカリキュラム要素との比較検討が行われており、監査技法や教育(学習サービス)に関する基礎的な部分など共通点が多いことが確認されている。

	講義名	内容	時間
A	オリエンテーション	動物系職業実践専門課程における評価（機関別評価と分野別評価）の概要を理解するとともに、教育訓練の質保証に関する取り組み、その社会的背景や最新動向についての理解を深める。	80 (分)
B	監査技法	内部監査の業務を担うにあたり、内部監査に従事する者としての内部監査の技術的内容ならびに概要に係る知識を高める。	120
C	学習サービスの質の評価	様々な教育評価の在り方についての理解を深め、評価の対象となる教育活動に対して適切な評価方法を選択する力やそれらを評価する力を高める。	100
D	ISO 29990 要求事項解説	ISO 29990:2010「非公式教育・訓練における学習サービス — サービス事業者向け基本的要求事項」の内容について学習し、要求事項及び自己点検・評価項目についての知識を身につける。	300
E	内部監査事例	研修全体総括として位置づけ、模擬内部監査に基づく是正処置やマネジメントレビューの演習を行い、セミナーで身につけた内容の確認及び総まとめを行う。	120

1-3. 第三者評価審査員養成講座について

1-3-1. 第三者評価審査員に求められるコンピテンシー

第三者評価審査員とは、第三者評価という審査を行う人材のことである。

本事業では、機関別第三者評価の評価基準として ISO 29990 を活用している。この ISO 29990 という要求事項を満たしているか否かを評価する適合性評価のしくみ (CSLS:

Certification Scheme for Learning Services-Japan 国内認証スキーム)では、上記の第三者評価審査員を「LS 審査員(学習サービス審査員)」と称している。

LS 審査員に求められるコンピテンシーは、内部質保証人材に求められるコンピテンシーに加えて、

- ・ 外部の組織に対して評価を行うことができる力 = 外部評価能力
 - ・ 外部の組織の自己点検・評価表を審査する能力
 - ・ コミュニケーションスキル
- となる。

1-3-2. 第三者評価審査員養成講座のカリキュラム

この第三者評価審査員の養成については、「ISO 29990 審査員養成研修制度に関する検討会」報告書(2012)にその要件とカリキュラムがまとめられている。

	講義名	内容	時間
F	外部評価方法	外部評価に関する基礎知識を習得し、審査員に求められる使命感、倫理、責務、役割を理解する。第三者評価の概要・特色、審査員の役割、仕事について理解する。	120 (分)
G	自己点検・評価表の審査方法	学習サービス事業者の適合性を事前に確認するためのツールである「自己点検・評価表」について理解し、ケーススタディによる演習を通じて事前審査段階の適切な審査能力を開発する。	300
H	コミュニケーションスキル&外部評価演習	演習を通じて、効率よく外部評価を行ったり、合意形成を円滑に図ったりするために必要な準備やプレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキル、ビジネスマナーを習得する。	120
J	理解度確認テスト	正誤問題、選択問題、記述式問題により、理解度を確認する。	50
I	総合模擬演習 審査シミュレーション	第三者評価を実施するための審査技術について理解を深め、力量を高める。演習課題を通じて実践力を養う。	120

2. 事業成果

2-1. 実証講座(内部質保証人材養成講座)開講実績

【開催日程】 2015年8月3日(月)～4日(火)

【開催場所】 八重洲ホール 702会議室

【参加者数】 18名

【実証講座スケジュール】

時間	科目名	講師
13:00～14:20	A. オリエンテーション	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
14:30～15:30 15:40～16:40	B. 監査技法	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)
16:50～18:40	C. 学習サービスの質の評価	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
9:00～10:00 10:05～11:00 11:10～12:00 12:45～13:45 13:50～14:40	D. ISO 29990 要求事項解説	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
14:50～15:50 15:55～16:55	E. 内部監査事例	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)

【アセスメント結果】

	B	C	D1	D2	D3	D4	D5
A	14	8	9	9	10	10	10
B	15	9	10	10	10	10	10
C	15	9	10	10	9	8	10
D	11	9	9	10	10	9	10
E	15	9	10	9	10	10	10
F	15	7	10	10	10	9	10
G	15	8	10	10	10	6	10
H	15	10	10	10	10	10	10
I	15	9	9	9	10	10	10
J	12	9	10	10	10	10	10
K	15	8	10	10	10	8	9

L	15	10	10	10	10	9	9
M	13	9	10	10	10	8	10
N	15	10	10	10	9	9	10
O	15	9	10	10	10	9	10
P	15	8	9	9	10	10	10
Q	15	8	10	9	10	10	10
R	15	9	10	10	10	10	10
平均点	14.4	8.8	9.8	9.7	9.9	9.2	9.9

※ 各科目とも、正答率 60%以上で合格。

※ 科目 B のみ 15 点満点。それ以外は 10 点満点。

【講座実施風景】



実証講座開催の挨拶



2-2. 実証講座(第三者評価審査員養成講座)開講実績

【開催日程】 2015年10月19日(月)～20日(火)

【開催場所】 八重洲ホール 702会議室

【参加者数】 9名

【実証講座スケジュール】

時間	科目名	講師
13:00～14:00 14:10～15:10	F. 外部評価方法	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)
15:20～16:20 16:30～17:30 17:30～18:30 18:40～19:40	G. 自己点検・評価表の審査方法	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
9:00～10:00	G. 自己点検・評価表の審査方法	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
10:10～11:10 11:20～12:20	H. コミュニケーションスキル&外 部評価演習	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
13:10～14:00	J. 理解度 確認テスト	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
14:10～15:10 15:20～16:20	I. 総合模擬演習 審査シミュレーション	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)

【アセスメント結果】

	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	修了試験
A	14	8	9	9	10	10	10	100
B	15	9	10	10	10	10	10	98
C	15	9	10	10	9	8	10	98
D	11	9	9	10	10	9	10	96
J	12	9	10	10	10	10	10	92
L	15	10	10	10	10	9	9	96
M	13	9	10	10	10	8	10	92
N	15	10	10	10	9	9	10	94
S	—	—	—	—	—	—	—	100
平均点	14.4	8.8	9.8	9.7	9.9	9.2	9.9	96.2

※科目 B のみ 15 点満点、それ以外の科目は 10 点満点。修了試験は 100 点満点。

【講座実施風景】



「外部評価方法」
(講師:佐藤 哲也氏)



総合模擬演習
「審査シミュレーション」



修了証授与

2-3. 実証講座の成果

動物系職業実践専門課程の質保証に資する学習サービスの評価を行う評価者として、内部質保証人材18名と、第三者評価審査員9名を養成した。これらの人材が、それぞれの役割を果たす上で十分なコンピテンシーを身につけられたかどうかなど、活用についての評価を、実証校4校の現地審査終了後に行うこととした。

(詳しくは、第IV編「2-7. 第三者評価試行についての考察」を参照のこと。)

第IV編 機関別評価実証部会 活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

この部会では、自己点検・評価表を用い、第三者評価基準(案)に基づいて実証校(4校)の第三者評価を試行することを目的としている。

実証校4校に第三者評価の評価基準に則った形での自己点検・評価実施を求めるため、自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)を作成した。そして実証校4校に対して、書類審査と現地審査を行い、評価結果をとりまとめた。

1-2. 機関別第三者評価の実施体制

機関別評価実証部会のメンバー(9名)は下記のとおり。

氏名	所属・職名
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
酒井 健夫	(公社) 日本獣医師会・副会長
佐々木 伸雄	動物看護師統一認定機構・機構長
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・副会長
下菌 恵子	国際動物専門学校・理事長
山下 真理子	国際動物専門学校・教頭
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
藤原 研一	ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長

機関別第三者評価の実施体制については、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識経験者等で構成するメンバーの中から審査チームを選出するものとした。

なお、審査活動が始まる前に、審査員候補者を選定し、候補となった方々には評価者養成研修検討部会で検討・実施された「内部質保証人材養成講座」及び「第三者評価審査員養成講座」への参加を要請した。これらの講座に参加し、修了した方々には ISO 29990 に関する適合性評価を行える資格を得られるよう CLSAR(学習サービス審査員評価登録センター)への登録を促した。CLSAR に登録した方々には、LS 審査員補(学習サービス審査員補 Learning Service Auditor)の資格が付与された。

審査チームは、実証校ごとに任命する形をとり、部会リーダーがとりまとめた。評価者のコンピテンシー(力量)に不足が生じないようにするため、審査チームを選定する際、上記の LS 審査員補資格を有する方が2名以上配置されるよう配慮した。

1-3. 機関別第三者評価の試行

第三者評価で用いる評価基準(機関別評価項目)については、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物看護師高位平準化コアカリキュラムを踏まえて自己点検・評価表を作成した。

今回、機関別評価の試行を実施した第三者評価機関別評価実施校は、

- ・学校法人シモゾノ学園 国際動物専門学校 平成 27 年 11 月 17・18 日
- ・学校法人中央工学校 中央動物専門学校 平成 27 年 12 月 8・9 日
- ・学校法人爽青会 ルネサンス・ペット・アカデミー 平成 27 年 12 月 16・17 日
- ・学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校 平成 27 年 12 月 21・22 日

の 4 校である。

評価委員(審査員)の構成は、学習サービス評価員 1 名(審査委員長)、業界代表者 1 名、学識経験者 1 名、専門学校関係者 2 名で構成し、評価者としての求められるコンピテンシーや、評価の観点で理解できる部分とそうでない部分についても検証を行い、精度を高めることとした。

2. 事業成果

2-1. 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)

これまで多くの専門学校では、平成25年3月に発行された「専修学校における学校評価ガイドライン」に掲載されている「自己点検・評価表」に基づいて自己点検・評価を行ってきた。今回取り組む第三者評価では、「評価機関が設定する独自の評価基準に基づき、専門的・客観的立場から評価する(「専修学校における学校評価ガイドライン」より)」ことになるので、第三者評価機関が設定する評価基準に則った形での自己点検・評価が求められる。

本事業では、平成26年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進(情報・IT 分野:学校法人岩崎学園)にて作成された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.0)」を活用し、動物系専門学校向けに改訂することで第三者評価機関が設定する評価基準に則った形での自己点検・評価が行える準備を進めた。

機関別評価項目については、学習サービスの国際標準である ISO29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物系専門学校向けの自己点検・評価表としてとりまとめた。(詳しくは、別紙 動物系専門学校向けに改訂した「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を参照。)

また、今回、実証事業として施行した動物系専門学校4校の第三者評価の結果を次項 2-2.～2-5.に示す。

2-2. 機関別第三者評価(国際動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。国際動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂元 祥彦 (宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 左向 俊紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 原 大二郎 ((公社)日本動物病院協会・副会長)
- ・ 藤原 研一 (ルネサンス・ペット・アカデミー 事務局長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

国際動物専門学校から提出された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校案内書一式
- ・ 募集要項
- ・ 学生の手引き
- ・ カリキュラム、履修科目一覧
- ・ シラバス、コマシラバス
- ・ 学校基本情報
- ・ 教育課程編成委員会議事録
- ・ 学校関係者評価委員会議事録
- ・ 学校関係者評価結果
- ・ 組織分掌図
- ・ 学園内諸規程・規則・マニュアル等
- ・ 各種学園内会議議事録
- ・ H27 事業計画書
- ・ H26 年度会計監査報告書
- ・ マネジメントレビュー報告書
- ・ 職員研修計画・研修一覧・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

(3) 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 11 月 17 日(火)～11 月 18 日(水)

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 理事会議事録
- ・ 企業連携実習評価表
- ・ 教職員リスト
- ・ 講師リスト
- ・ 教職員セルフチェック
- ・ 模擬授業評価表
- ・ 卒業生状況調査
- ・ 成績証明書
- ・ 企業満足度調査報告書
- ・ 学生相談報告書
- ・ 就職面談記録
- ・ 臨床心理士面談記録
- ・ 固定資産台帳
- ・ 図書リスト
- ・ 入学願書、調査書
- ・ H26 年度財務計算書
- ・ H27 年度収支予算書

【現地審査風景】





③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 例えば、机がガタついていたり、教室の照明に不具合があった場合には、どのような対応をとることになっていますか？
- 教員研修は行われていますか？ どのようなテーマのものがありましたか？
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- | | | |
|---------------|--------|---------|
| ・ 院内コミュニケーション | (1 年生) | 講師:西依先生 |
| ・ 動物看護実習 | (2 年生) | 講師:半田先生 |

【視察風景】



院内コミュニケーション
(講師:西依先生)



講義視察中の審査員および受査校代表者

「院内コミュニケーション」
(講師:西依先生)



動物看護実習
(講師:半田先生)



講義視察中の審査員

「動物看護実習」
(講師:半田先生)

⑤ 施設・設備の視察

教室および施設・設備を視察した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

国際動物専門学校では、不適合 0 件、オブザベーション 3 件、コメント 15 件、ストロングポイント 1 件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-3. 機関別第三者評価(中央動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。中央動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 齋藤 みちる ((一社)日本動物看護職協会・専務理事)
- ・ 桜井 富士朗(日本動物看護学会・理事長)
- ・ 永井 正三 (大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長) LS 審査員補
- ・ 藤原 研一 (ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

中央動物専門学校から提出された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校案内書一式
- ・ 募集要項

- ・ 学習の手引き(履修便覧)
- ・ 教育課程編成委員会議事録
- ・ 学校関係者評価委員会議事録
- ・ 学校関係者評価結果
- ・ 学内諸規程・規則・マニュアル等
- ・ H27 事業計画書
- ・ ふれあい教室開講(北区教育委員会後援)
- ・ 介在実習実施報告
- ・ 軽井沢研修実施要領
- ・ 各種議事録・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

(3) 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 12 月 9 日(水)～12 月 10 日(木)

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 人事組織図
- ・ 法人業務監査記録
- ・ 学内業務監査記録
- ・ 進級審議会・卒業審議会記録
- ・ 授業アンケート
- ・ 保護者懇談会(授業参観)開催
- ・ 保護者面談・学生個人面談記録
- ・ 企業訪問報告書
- ・ 卒業生調査アンケート
- ・ 財務諸表
- ・ 理事会及び評議員会資料
- ・ 教職員データベース
- ・ 業務分掌
- ・ 教職員研修会資料
- ・ 履歴書・職務経歴書

【現地審査風景】





③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- ▶ 学園の理念、教育方針を教えてください。
- ▶ 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- ▶ 非常勤講師が担当している科目の割合はどの程度ですか？
- ▶ 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- ▶ インフルエンザなどの感染症に対する予防や、災害時の対応などを記したマニュアルはありますか？（規程・マニュアルが周知されているかを確認する質問）
- ▶ 教職員の能力評価（コンピテンシー評価）は、どのように行われていますか？（例えば、学生アンケート、所属上長等や同僚による授業観察など）
- ▶ 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- ・ 動物生理学
- ・ 動物繁殖学
- ・ 応用看護実習
- ・ 動物美容実習

【視察風景】



動物生理学



講義視察中の審査員

「動物生理学」



動物看護実習



動物看護実習

⑤ 施設・設備の視察

講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

中央動物専門学校では、不適合 0 件、オブザベーション 5 件、コメント 9 件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-4. 機関別第三者評価(専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーの第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂本 敏 (中央動物専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 左向 俊紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 酒井 健夫 ((公社)日本獣医師会・副会長)
- ・ 檜山 道成 (大阪ペイ動物看護専門学校・事務部部长) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーから提出された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校設置認可申請書
- ・ 学校案内書一式
- ・ 募集要項
- ・ 学生必携
- ・ 原点確認研修資料
- ・ カリキュラム、履修科目一覧
- ・ シラバス、コマシラバス
- ・ 入学前保護者説明会資料
- ・ 校務分掌
- ・ 学園内諸規程・規則・マニュアル等
- ・ 各種学園内会議議事録
- ・ H27 事業計画書
- ・ H26 年度会計監査報告書
- ・ マネジメントレビュー報告書
- ・ 職員研修計画・研修一覧・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

(3) 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 12 月 16 日(水)～12 月 17 日(木)

② エビデンス等実態の確認

会議室本部館3階にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 理事会議事録
- ・ 評議員会議事録
- ・ MCM(月次経営会議)資料
- ・ 寄付行為
- ・ 就業規則
- ・ 企業連携実習評価表
- ・ 教務部会議事録
- ・ 入学願書
- ・ 履歴書
- ・ 職務経歴書
- ・ 進級卒業判定会議資料
- ・ インターン実習承諾書
- ・ 業務提携契約書
- ・ 就職保護者会アンケート集計
- ・ 保護者面談記録
- ・ 優秀生優遇制度生一覧
- ・ 健康診断表
- ・ 学生個別面談記録
- ・ 避難訓練反省議事録
- ・ 財務諸表
- ・ 決算書、予算書

【現地審査風景】



③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 担当している科目では、学生にどのような能力を身につけさせていますか？
(Can-Do statements や資格名称など)
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 教員研修は行われていますか？ どのようなテーマのものがありましたか？
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？
- インフルエンザなどの感染症に対する予防や、災害時の対応などを記したマニュアルはありますか？ (規程・マニュアルが周知されているかを確認する質問)

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- | | | |
|----------|--------|---------|
| ・ 解剖生理学 | (1 年生) | 講師:守屋先生 |
| ・ 動物飼育学Ⅱ | (2 年生) | 講師:藤田先生 |

【視察風景】



解剖生理学
(講師:守屋先生)



講義視察中の審査員

「解剖生理学」
(講師:守屋先生)

⑤ 施設・設備の視察
【視察風景】





⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーでは、不適合 0 件、オブザベーション 4 件、コメント 13 件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-5. 機関別第三者評価(宮崎ペットワールド専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。宮崎ペットワールド専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 原 大二郎 ((公社)日本動物病院協会・副会長)
- ・ 下菌 恵子 (学校法人シモゾノ学園・理事長) LS 審査員補
- ・ 山下 眞理子(学校法人シモゾノ学園・教育担当顧問) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

宮崎ペットワールド専門学校から提出された「自己点検・評価表 (ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表 (ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校案内書パンフレット一式
- ・ 入学募集要項
- ・ 学生便覧・要覧
- ・ 学則
- ・ カリキュラム、履修科目一覧
- ・ 看護シラバス、コマシラバス
- ・ 学校基本情報
- ・ 教育課程編成委員会議事録
- ・ 学校関係者評価委員会議事録
- ・ 学校関係者評価結果
- ・ グループ執行組織図
- ・ 教務内規・規則・マニュアル等
- ・ 各種学園内会議議事録
- ・ 研修主張願、規定、計画書、報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

① 審査日程

平成 27 年 12 月 21 日(月)～12 月 22 日(火)

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 理事会・評議員会議事録、
- ・ 自己点検推進通達・規定・日程・報告
- ・ 学業成績証明書
- ・ 理事会・評議委員会
- ・ キックオフ資料
- ・ 宮崎県獣医師会セミナー、専門実践教育訓練
- ・ 授業報告・講師会報告書
- ・ 講師会資料
- ・ 研修計画書、報告書、研修規定

- ・ 財務諸表
- ・ 循環指導先コメント
- ・ 授業アンケート
- ・ クレペリン・ガイダンス記録
- ・ インターン実習評価表・実習一覧
- ・ 就職実績一覧

【現地審査風景】



③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 教員研修は行われていますか？ どのようなテーマのものがありましたか？
- 常勤講師と非常勤講師の数を教えてください。
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？
- 就職指導について。担当者はだれですか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- ・ 動物形態機能学(1年生) 講師:若松先生
- ・ 動物看護学 (2年生) 講師:猪野先生

【視察風景】



動物形態機能学
(講師:若松先生)



講義視察中の審査員

「動物形態機能学」
(講師:若松先生)

⑤ 施設・設備の視察

【視察風景】





⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

宮崎ペットワールド専門学校では、不適合0件、オブザベーション4件、コメント8件、ストロングポイント2件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-6. 評価結果のまとめ

実証校4校で指摘された「改善要望事項(オブザベーション)」、「コメント」、「ストロングポイント」を以下に示す。

(1) 改善要望事項

No.	項番	対象	要求事項	内容
1	3.2.3 a)	カリキュラム及び 評価方法の文書 化	(カリキュラムプランニング) 特定の目的や学修成果を反 映した適切なカリキュラム及 び評価方法を開発し文書に より記録すること。	動物看護科や動物看護研究科の シラバスがCan-Do方式で作成し てあることを確認した。しかし、愛 犬美容研究科等のシラバスでは、 「～を学ぶ」などの表記が多く、 Can-Do方式となっていないので した。
2	3.3.1 f)	評価の方法とスケ ジュール等につ いての学生への 告知	(情報提供及びオリエンテー ション) 学習サービス事業者は、学 習サービス提供時または提 供前に、学習者及びスポンサ ーに対して、以下のことにつ いて告知し、必要に応じて理 解しているかを確認しなけれ ばならない。 評価の方法とスケジュール	教育実施計画書など、シラバスに 当たる資料が学生に配布されてい ないことを確認しました。学習の手 引きの配布のみでは講義内容や 学習の到達目標を把握することは 困難であろうと思います。
3	3.4	授業アンケートの 調査項目	(学習サービス提供のモニタ リング) 学習サービス事業者は、用 いられた方法や人的・物的資 源及びそれらが合意された 学習成果の達成に効果があ ったかについて学習者に確 実にフィードバックを求めな なければならない。	学生に対する授業アンケートを実 施していることを確認しましたが、 テキストや教材に関する項目(人 的・物的資源)や、学習成果の達 成に効果があつたかなどの項目が 不足しています。
4				授業アンケートを実施し、各科目 の授業に対する満足度を調査して いることは確認しました。しかし、科 目ごとに確認しているのは「満足 度」の一項目のみであり、テキスト・ 教材について(人的・物的資源) や学習成果の達成に効果があつ たかについてなどの項目がわけら れていませんでした。

5	3.5.1 a)	評価目標と評価 範囲の記述につ いて	(評価の目標及び範囲) 全体的及び具体的な評価目 標並びに想定される評価範 囲を記述すること。	学習サービス事業者によって行わ れる評価についての中で、評価目 標ならびに想定される評価範囲が 記述できているか、について検討 しました。 学生の評価については、試験の 結果による評価方法の記載が学 生便覧にありましたが、提供してい る学習サービスの評価項目(例え ば、講師の評価や授業の評価を 行うために、検定試験の合格率や 就職率などを用いることなど)が、 整理されていませんでした。
6	3.5.3 a)	評価の体制	(学習サービスの評価) 評価に関与する、又は評価 の影響を受ける利害関係者 が特定されること。	授業内容について、学生アンケ ートや授業報告書を用いて評価を行 っていることは確認しました。しか し、提供している学習サービスが 有用又は効果的であったか等を 評価する体制や、しかるべき能力 と責任を有する方が評価を行って いるかが不明瞭でした。
7	授業評価については、学生アンケ ートの結果をフィードバックするに とどまっているという印象を受けま した。 授業評価の実施・評価体制を構 築し、しかるべき能力と責任を有 する方が評価を行うことが求めら れています。			
8	3.5.3 c)	評価報告書の作 成	(学習サービスの評価) 評価報告書がわかりやすい ものであり、学習サービス、学 習サービスの目的、結論、結 論を導き出すに至った観点、 手順及び根拠を明確に記述 していること。	授業アンケートを実施しているが、 その結果を評価する体制が整備さ れていない。(例えば、「評価委員 会」等を設置し、成果を評価する 体制を整備するなど。)
9	4.1	文書管理リスト及	(一般マネジメント要求事項)	文書管理規程、文書取扱規程が

		び機密取扱規則の整備	<p>学習サービス事業者における本国際規格の要求事項の適用及び遵守は、文書により記録されなければならない。これらの文書記録は、全てのしかるべき従業員が閲覧できるものでなければならない。文書記録の透明性、正確性、妥当性、伝達性、安全性を確保するための手順が確立されなければならない。学習サービス事業者は、契約及び法令により定められた期間、記録を保管するための手順を確立しなければならない。これらの記録へのアクセスは、学習サービス事業者によって定められた機密取扱規則に従うものでなければならない。</p>	<p>整備されていることを確認しました。また、発信文書記録も作成・管理されていることを確認しました。しかし、適切な文書管理を行うために必要な文書管理リストが整備されていませんでした。また、機密取扱規則に相当するものも整備されていませんでした。</p>
10	4.3	マネジメントレビューの実施	<p>(マネジメントレビュー)</p> <p>学習サービス事業者は、本国際規格の履行のために示された方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するために、当該システムのレビューを計画的な間隔で行う手順を確立しなければならない。これらのレビューは、状況に応じた適切な間隔で実施されるべきである。</p>	<p>学園本部会議の議題としてマネジメントレビューに取り組んでいるとの報告がありましたが、それらの内容を確認したところ、マネジメントレビューの理解について相違があることが判明しました。</p>
11	4.4	予防処置及び是正処置の手順の文書化	<p>(予防処置及び是正処置)</p>	<p>学生、保護者及び関係者・機関からの苦情や要請、異議の申し出についての対応を伺い、適切に対応</p>

			<p>学習サービス事業者は、マネジメントシステムにおける不適合を特定し、対処する手順を確立しなければならない(例えば、Plan-Do-Check-Act<PDCA>サイクル)。また、学習サービス事業者は、不適合の再発を防止するため、必要に応じて不適合の要因を排除する対策を取らなければならない。予防処置は、潜在的な不適合の要因を排除するに十分なものでなければならない。是正処置は、直面している問題の影響に対して適切なものでなければならない。</p>	<p>されていることを確認しました。組織としての予防措置及び是正処置に関するマニュアル並びに具体的手順であるフローチャート等を整備し、教職員がこれらに関する情報の共有化を図る必要があると思われます。</p>
12				<p>不適合を特定し対処するための手順(是正処置・予防処置の手順)が、文書化されていませんでした。</p>
13				<p>是正活動が行われていることは確認しましたが、不適合の要因分析が十分にはされていないと判断せざるをえない状態です。原因の正確な把握と、その原因を取り除く是正処置、その後の予防に役立つ処置を確実に記録できるような様式を準備するなどの手だてが不十分でした。</p>
14	4.6.1	職務記述書とコンピテンシー	<p>(学習サービス事業者のスタッフ及び協力者のコンピテンシー)</p> <p>学習サービス事業者は、スタッフ及び協力者が、職務記述書の範囲内において第3節及び本節に記述されているプロセスの実行に必要なコア・コンピテンシーを有し、それらのコンピテンシーが維持されるようにしなければならない。</p> <p>学習サービス事業者は、必要とされるコア・コンピテンシーについて言及した職務記述書を作成し、当該職務記述書を適切な間隔で見直さなければならない。</p>	<p>職員のクラス担任表、業務経験表で教員職務経験等は確認しました。また新人事評価表で昇格基準についても確認いたしました。ただし、職種ごとの職務記述書がありませんでした。</p>
15				<p>講師及びスタッフなどの教職員に必要とされるコンピテンシーについて整理した職務記述書が作成されていませんでした。</p>
16	4.6.2	非常勤講師のコ	<p>(学習サービス事業者のコン</p>	<p>教員に対しては、考課者シートに</p>

a)	ンピテンシー評価について	ピテンシー、パフォーマンス管理、専門能力開発に対する評価) 学習サービス事業者の傘下で学習サービスを提供するスタッフ又は協力者のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価又はレビューするとともに、その評価やレビューを文書により記録すること。	より、教員の能力(コンピテンシー)等に関するレビューを行っていることが示されていました。しかし、非常勤講師に対しては人事考課を実施しておらず、その能力を評価するシステムは形成されていませんでした。
----	--------------	---	--

(2) コメント

#	内容	要求事項
1	インターンシップ協定書で学校とインターンシップ先が連携してインターンシップを実施していることを確認しました。 インターンシップでの学習の目的と到達目標を学校と企業(動物病院等)が相互に理解しやすくするために、協定書内で「インターンシップにおいて学生が何を修得できるか」を明確に示すことをお勧めします。	3.1.2 b)
2	職業教育協定書などの契約書に、学習の手引きなどに掲載されている科目の目的や到達目標を記載することをお勧めします。	3.1.2 b)
3	現状、学生からの相談窓口が担任に一元化されてしまっているが、ハラスメントについては独立した相談窓口を設けることをお勧めします。	3.1.2 c)
4	学力不足や障がいを持った学生・留学生等に関する対応マニュアルを作成し、そういった方々からのニーズを共有するとともに、それらの記録を残すことをお勧めします。	3.1.2 d)
5	動物飼育及び動物を用いた実習を円滑に運営するため、「(動物生命)倫理委員会(仮称)」の設置を検討することをお勧めします。	3.2.1
6	シラバスを作成し、各教室に1部ずつ備え付けていることを確認しました。これらを学生や保護者など関係者がアクセスしやすくするために、HP等に掲載することをお勧めします。	3.2.1
7	卒後半年の時期に卒業生に対するアンケート調査を実施していることを確認しました。卒後2~3年経つと、学生時代に学んだことの価値をより強く感じる人が多いという意見も審査員側からありました。こうしたアンケート調査を行う時期について、検討いただくことをお勧めします。	3.2.2

8	卒業生状況調査資料を教育課程編成委員会でも活用することをお勧めします。	3.2.2
9	卒業生特別支援制度について、現状では卒業時にのみ学生に伝えているとのことでした。これをHP等で積極的に広報することをお勧めします。	3.2.2
10	学科等のカリキュラムは体系的に編成されていることを確認しました。さらに CAN-DO を明確にし、到達目標を示せるように整えることを期待します。	3.2.3 a)
11	全ての学科・全ての科目についてコマシラバスを作成しているとのこと、現在、全体の7割程度仕上がっているとのことでした。今後とも、コマシラバス作成を推進し、完成されることを期待します。	3.2.3 a)
12	ID 研修等の取組を法人グループ全体で2年前から始めており、授業シラバスづくりなどにも積極的に取り組んでいることを確認しました。授業シラバスづくりをさらに進めていただくことを期待します。	3.2.3 a)
13	カリキュラムやシラバスを文書化する際、自主学習の時間数についても考慮し、これをシラバスに盛り込むことをお勧めします。	3.2.3 b)
14	自主学習やアクティブラーニングで学ぶ時間数をシラバスに明記することをお勧めします。	3.2.3 b)
15	美容実習における自宅でのシザー練習(自主学習)をされて、実習に臨まれていることを確認しました。このことをシラバスや学生の手引きに「実習参加要件」として記載されることをお勧めします。	3.2.3 b)
16	インターンシップの評価表を準備していることを確認しました。これら評価表に、「動物看護師として必要な項目」や「トリマーとして必要な項目」などを追加することを検討したいとのことでした。	3.2.3 c)
17	学習サービス事業者の義務と責任を学習者に伝えなければならないという要求事項について、講師が欠勤した場合の対応方法として、補講などで補い、コマシラバスとの整合性を担保できるよう配慮することをお勧めします。	3.3.1 c)
18	利害関係者が不満を抱いている場合や、利害関係者と学校側とで意見の相違がある場合の相談受付方法を「学生の手引き」にも記載したいと考えていることを確認しました。	3.3.1 d)
19	図書室・図書コーナー等の学習サポートを案内しているかどうかについて検討しました。学生便覧、学校案内等の中に紹介がなかったとともに、特に本年度からは他の用途で場所を使用するために図書室が廃用になったと伺いました。法人で一括した施設でも良いので、図書施設を設置することをお勧めします。	3.3.1 e)
20	施設や備品等の管理について、チェックリストが不十分であるとの意識を既に持って	3.3.2 a)

	いるということを確認いたしました。チェックリストの整備を期待します。	
21	提示いただいたエビデンスで「授業アンケート」の実施は確認できました。 更にその成果を最大限得るため、記名及び無記名の可否、ならびに授業を行っている教員が直接かかわらない形でのアンケート回収方法など、改善策の検討をお勧めします。	3.4
22	授業アンケートを実施していることは確認できましたが、集計・分析等、アンケート結果の活用が不十分であると感じました。平均との比較を行うなど、授業評価や教員評価に活用することをお勧めします。	3.4
23	学生に対する授業アンケートを実施していることを確認しましたが、理解度と満足度に加え、項目にテキストや教材に関する項目を追加することをお勧めします。	3.4
24	学生満足度調査等で学生による評価(アセスメント)結果を知ることができました。講師側の評価を行うことなど、他の評価に関わる内容について、評価目標並びに想定される評価範囲をまとめた「評価項目の一覧」などを作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
25	評価項目、評価者、具体的な目標、評価基準等を表記した「評価一覧表」を作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
26	評価目標並びに想定される評価範囲をまとめた「評価項目の一覧」などを作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
27	学生の健康管理を担う組織体制が構築されていることを確認しましたが、これらが文書化されていませんでした。「学習の手引き」等への追記を検討いただくことをお勧めします。	3.5.2 b)
28	講師会資料やクラス運営報告書にて、学生の出席状況、授業態度、資格取得の状況など、学習サービスの評価に関する情報が整理されていることを確認しました。今後、学習サービスの目的、結論、結論を導く根拠を示す評価報告書の形式で作成することをお勧めします。	3.5.3 c)
29	「2014 事業報告」の部門別方針発表中の資料をもとに目標設定をしていただき、評価報告書を作成することをお勧めします。	3.5.3 c)
30	個人情報保護法に基づいた機密管理規定、機密管理リストの確認をしました。文書管理リストを作成し、文書管理規定を現在作成中であると確認しました。早急の作成を期待します。	4.1
31	機密文書が施錠管理されていることを確認しました。各機密文書に「機密文書」とわかるように刻印等をつけるなど、明確化することをお勧めします。	4.1
32	個人情報管理について不十分であるとの自己認識をされており、個人情報の取扱い	4.1

	について現場の状況の再確認を年内にする予定であることを確認しました。	
33	運営組織や意思決定機能は規定により明確化されていることを確認しました。組織変更等と連動した規定の改訂が確実に行われるようお願いします。	4.1
34	マネジメントレビューの意義、具体的な取組方法についてご理解いただいていることを確認しました。今後、マネジメントレビュー議事録など、記録を作成することをお勧めします。	4.3
35	「クレーム対応マニュアル」を作成していることを確認しましたが、対象範囲を広げるとともに予防・是正処置の手順を組み入れ、「相談対応マニュアル」などとし、より広く活用することをお勧めします。	4.4
36	様々な事故等を未然に防ぐために「ヒヤリ・ハット規定」を作成し、それらを教職員・学生等に周知し、活用することをお勧めします。	4.4
37	リスク管理については、学園本部会議にて議題として取り上げ、検討していることを確認しました。	4.5 b)
38	各科目の教育を担当する教員の履歴書、人事考課シートは備えられていますが、それぞれの科目教育に関わる要件は必ずしも明確ではありませんでした。どの科目を担当できるかを評価し、整理することをお勧めします。	4.6.1
39	教職員データベースが整理されており、一人一人の所有資格や在籍年数等が文書化されていましたが、教職員の職域の拡大のために、次に習得すべき能力等が可視化される職務記述書の作成をお勧めします。	4.6.2
40	全ての教職員に対し、評価を実施している事を確認しました。その中で授業の見学等も行っているとの事でしたので、その記録を残していくことをお勧めします。	4.6.2 a)
41	非常勤講師を含む教職員に対し、学校長による面談を実施し、ヒアリング・評価・フィードバック等を行っていることを確認しました。今後は、その記録を残すことをお勧めします。	4.6.2 b), c)
42	実習を複数の教員で担当する場合、事前打合せを行い、打合せ記録を作成することをお勧めします。	4.6.2 e) 4.7
43	内部監査の実施体制をよりよいものに改善中であることを確認しました。内部監査計画書と内部監査実施記録を残すことをお勧めします。	4.9
44	今回は初回の内部監査であったため、自己点検・評価表を内部監査記録に相当するものとして取り扱いました。今後は、内部監査者の指摘した事項を要改善項目としてとりまとめた内部監査報告書を作成することをお勧めします。	4.9 d)

45	企業アンケートをより積極的に実施し、その結果を教育活動に反映させることが必要です。 また、業界や地域社会からの苦情やご意見等への対応について、マニュアルを作成するなど、文書化することをお勧めします。	4.10
----	--	------

(3) ストロングポイント

#	内容	要求事項
1	卒業生状況調査を実施していることを確認しました。 企業及び卒業生とのつながりの強さを表すものであり、企業のニーズや動向を重視され、教育活動に活用しようとする姿勢が感じられる好事例といえます。 今後とも、継続して定期的に行い、教育の質向上に役立つ改善点を明確にしてください。	3.2.2
2	卒業生支援体制として、県の大学、JJC、県の獣医師会と連携し、実証講座・特別講座を依頼され、開催しているとお聞きました。 この事例は、他県に先駆けており、関連分野・企業・団体のニーズを取り込むこととなっています。	3.2.2
3	グループ校が連携して定期的に行う「授業研究」は、専門分野を追求した授業を参観し、専門分野を超えた視点で評価し的確な指摘を行う優れた取り組みです。 評価の内容は文書に綿密に記載されフィードバックされており、スタッフや協力者が自信をもって授業に取り組む後押しとなり、さらに成長に寄与できていると思います。	4.6.2 d)

2-7. 第三者評価試行についての考察

(1) 受査側へのアンケート調査結果

① 自己点検・評価はいつから実施していましたか？

<input type="checkbox"/> 5年以上前	2 校
<input type="checkbox"/> 4年前	1 校
<input type="checkbox"/> 3年前	1 校
<input type="checkbox"/> 2年前	0 校
<input type="checkbox"/> 1年前	0 校
<input type="checkbox"/> 今年はじめて実施	0 校

② 職業実践専門課程の認定は受けていますか？

<input type="checkbox"/> 認定	4 校
<input type="checkbox"/> 未認定	0 校

③ 学校関係者評価はいつから実施していますか？

<input type="checkbox"/> 5年以上前	校
<input type="checkbox"/> 4年前	校
<input type="checkbox"/> 3年前	3 校
<input type="checkbox"/> 2年前	1 校
<input type="checkbox"/> 1年前	校
<input type="checkbox"/> 今年はじめて実施	校

④ 第三者評価(機関別)はいつから受審していますか

<input type="checkbox"/> 2年以上前	校
<input type="checkbox"/> 1年前	校
<input type="checkbox"/> 今年はじめて受査	4 校

⑤ 自己点検評価の精度は高いと思いますか？

<input type="checkbox"/> はい	3 校
<input type="checkbox"/> いいえ	1 校

⑤Y-1 「はい」と答えた場合 どのような点で「はい」ですか？(※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> 的確な点検体制がとれている	3 校
<input type="checkbox"/> 全教職員が理解し評価に挑めている	1 校
<input type="checkbox"/> エビデンスが的確に揃っている	3 校

自由記述)

- ・ 2008 年度より概ねガイドラインに従った形式で実施。また 2014 年度からはエビデンスの整理および内部監査体制にも着手していたため、ISO 版への移行に大きな支障がなかった。
- ・ 自己点検評価の実施に対する必要性(重要性)が全教職で理解また周知されてきている。

⑤Y-2 「はい」と答えた場合 この度の受査について、自己点検は的確でしたか？

<input type="checkbox"/> はい	3 校
<input type="checkbox"/> いいえ	校

⑤N-1 「いいえ」と答えた場合 どのような点で精度が低いのですか？

<input type="checkbox"/> 評価項目の理解が低い	0 校
<input type="checkbox"/> 全教職員が参加して点検ができていない	1 校
<input type="checkbox"/> エビデンスとして、どのような資料を揃えるか不安である	1 校

自由記述) なし

⑤N-2 「いいえ」と答えた場合

この度の受査について、自己点検結果との差異を感じましたか？

<input type="checkbox"/> はい	名
<input type="checkbox"/> いいえ	1 名

⑥ 審査結果(判定)に不服はありませんでしたか？

<input type="checkbox"/> 不服はない	4 名
<input type="checkbox"/> 不服がある	名

⑦ 第三者評価の実施前と実施後の印象について質問します

⑦-1 初めての受査の為、どのように審査されるのか心配であった

<input type="checkbox"/> はい	4 名
<input type="checkbox"/> いいえ	名

↓ 受査後の感想 (※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> 日常の教育活動を評価してもらえたので良かった	4 名
<input type="checkbox"/> 審査を通じて、記録を残すことの重要性に気がつけた	4 名
<input type="checkbox"/> 自校の強みに改めて気づくことができた	2 名
<input type="checkbox"/> 第三者評価に取り組むことで、質向上の仕組みへの理解が深まった	4 名
<input type="checkbox"/> 数多くの記録を要求され、困惑した	名
<input type="checkbox"/> 審査に対応するために、教育活動以外の仕事が増えると感じた	名

自由記述)

- ・ 第三者評価を受査することで、本校が今まで取り組んできた内部質保証の取り組みが、評価されたと感じる。

⑦-2 自己点検が的確か心配であった

<input type="checkbox"/> はい	3 名
<input type="checkbox"/> いいえ	1 名

↓ 受査後の感想 (※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> 的確であったので安心した	1 名
<input type="checkbox"/> 適合していると考えていた所を不適合とされ、困惑した	名
<input type="checkbox"/> 自己点検の仕方がわかったので効果があった	2 名

⑦-3 エビデンスが的確か心配であった

<input type="checkbox"/> はい	4 名
<input type="checkbox"/> いいえ	名

↓ 受査後の感想 (※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> エビデンスが適切と判断され安心した	1 名
--	-----

<input type="checkbox"/> 不適切とされたエビデンスもあったが、どのようなエビデンスが適切かの理解が深まった	4名
<input type="checkbox"/> エビデンスが不適切と判断され、困惑した	名

自由記述)

- ・エビデンスの重要性が再認識できた。

(2) 審査員側へのアンケート調査結果

1. 第三者評価の審査員経験は？	
<input type="checkbox"/> 経験アリ	名
<input type="checkbox"/> 今回がはじめて	7名
※ はじめての方に対して質問です	
1-1. 内部質保証人材養成研修について	
<input type="checkbox"/> 研修は、内部監査(自己点検・評価)を行う上で十分な内容だった	2名
<input type="checkbox"/> 研修内容では内部監査を行なう上で不足であった	5名
[不足していると感じる内容] <ul style="list-style-type: none"> ・適正なエビデンスの在り方を学びたい ・事例の数が少ない ・私自身の問題ですが、ISO29990の基本的要求事項の文言が学校に関わる者として中々理解できませんでした。それは外部審査をした今でも感じています。 ・ISO29990要求事項を正確に把握できていない部分があった。要求事項を理解しやすくすることが必要。 ・国際認証の企画と日本での就業文化の違いを認識する必要がある。 ・各項目全てではないが、エビデンスの該当に不安があった。 	
<input type="checkbox"/> 研修の効果はなかった	名
その理由> 改善策>	
2. 審査員補の研修について	
<input type="checkbox"/> 研修は、現地審査活動を行う上で十分な内容だった	5名
<input type="checkbox"/> 研修内容では不足であった	2名
[不足していると感じる内容] <ul style="list-style-type: none"> ・エビデンスの在り方・エビデンスを確認するときの視点・重要点も学びたい ・事例の数が少ない 	
<input type="checkbox"/> 研修の効果はなかった	1名
※「研修内容は不足であった」とともにチェックがついていた その理由> 皆無ということではないが、私自身の理解力と第三者評価が未経験ということで、戸惑うことが多分にあった 改善策> 審査員補の経験をした今、再度、受講することも効果的と思う。	

審査に臨んで	
3. 審査前の資料審査は十分に出来たと思う	
<input type="checkbox"/> はい	2名
<input type="checkbox"/> いいえ	7名

3-1. どのような点が不足であったと思いますか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/> どのような点を確認したら良いか不明だった(⇒不確かな点があった)	4名
<input type="checkbox"/> 時間がなく、事前審査ができなかった(⇒どこまでやれば十分かわからなかった)	4名

自由記載)

- ・これは自分に原因があります。さらに精度を高めて参りたいと思います。
- ・研修で完全に審査の知識等が身につくはずはないと思いますので、経験を積んでいくしかないと感じました。
- ・審査員補には必要ないのかもしれませんが、直前にスケジュールと「評価」と「エビデンス」が記載された自己点検・評価表を送っていただいただけでした。校務がありますのでもう少し早く送っていただきたいのと、評価がなぜその点数を付けたのかわかる総括のようなテキストがなければ、事前に審査しようがないように感じます。
- ・審査員補にはエビデンスの提出はないが、事前審査が必要か？
- ・エビデンスが無いと判断できない項目もあったが、現地審査で確認することができた。
- ・学校案内、募集要項、学生の手引、自己点検を見ただけで、実質的に資料審査は審査委員長にお任せしてしまったのが現状。現地審査の準備程度にとどまった。
- ・事前資料がパンフレット等と自己評価報告書だけなので、一部分の事しか確認できなかった。

4. 審査員補として役割を果たせた	
<input type="checkbox"/> はい	2名
<input type="checkbox"/> いいえ	5名

4-1. どのような点が不足でしたか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/> 審査員補として必要な知識が不足していた	4名
<input type="checkbox"/> 審査員補の役割に理解不足であった	2名

自由記載)

- ・審査員補として、どのような点を審査している段階で抑えておくか、報告書作成する時点で気づいた。
- ・すべてにおいて自身の研鑽が不十分であった。他人任せになっていたと思う。
- ・初めてなんで仕方ないのかもしれませんが、審査員補の仕事ができたとは思われませんでした。
- ・審査員補としての明確な役割は不明のまま審査に臨んだ。
- ・有識者との役割分担等があるのかどうかについても明確化が必要。

5. 次回の審査に対して ※複数回答可	
<input type="checkbox"/> 今回審査に臨み必要な知識への理解が深まった	5名
<input type="checkbox"/> 審査に必要な知識が不足しているため、再度研修を受けたい	1名
<input type="checkbox"/> 審査員補として自信がない	4名

自由記載)

- ・要求事項の理解がまだまだ未達成であると痛感している。経験を積むこと、さらに研修を受けることも必要と考える。
- ・学習効果は少しあったと思いますし、出来れば勉強の為審査員補の経験を積みたいと思っていますが、私のような者がこのまま他校の審査を続けていいのかと悩みます。
- ・審査員としての経験を積むことが重要。また、研修も必要と感じる。実際の審査を経験した後のフォロー研修が必要ではないか？
- ・経験回数を重ね、さらに審査員として成長したい。
- ・各審査項目に対して、適合・不適合などの判断に関する基準が自分の中でできていないため、的確な判断をできる自信が持てない。参加する審査員のメンバーや審査対象の学校に関係なく、一定の基準で判断を下せるようになるには、相当数の経験と訓練が必要だと感じるため。

6. 審査に臨んだ感想		※複数回答可	
<input type="checkbox"/>	審査に臨み自信がついた		名
<input type="checkbox"/>	審査に対する理解が深まった	5	名
<input type="checkbox"/>	審査員補としてさらなる経験が必要であると感じた	7	名
<input type="checkbox"/>	審査員補は苦痛である	2	名

自由記載)

- ・苦痛ではあるが、反面楽しみでもある。
- ・経験を積みれば少しはまともな審査ができるようになるかもしれませんが、私の力量からしますと間隔があくとまた一からやり直さないといけないように感じます。また、2日間でどれだけ審査できるかという疑問や私がしてもいいのかという疑問もあります。
- ・審査員補として審査に参加する事によって、自校の自己点検の精度は高まる。内部監査体制の精度を上げるためには、内部質保証人材養成研修と審査員補研修は必須の条件となるのではないかと。
- ・今回事前にもらっていた資料だけで、現地審査に参加しましたが、事前の確認なく2日間のみで、エビデンスを確認し、正確な審査の判断を行うのは、正直かなり難しいのではないかと感じました。あらかじめ審査員で事前資料の審査のすり合わせを行ったうえで、現地では、事前資料で確認できない事に対して確認するような形が必要だと感じました。

7. 審査員として活躍したい		はいの場合> その理由		※複数回答可			
<input type="checkbox"/>	はい	4	名	<input type="checkbox"/>	教育の質向上に役立っていると確信した	3	名
<input type="checkbox"/>	いいえ	3	名	<input type="checkbox"/>	内部質保証に役立った	3	名
				<input type="checkbox"/>	自己研鑽やスキルアップにつながると感じる	3	名



自由記載)

- ・ただし、時間の捻出が気になる。
- ・審査員・補をどのように育成するかが課題。絶対数が必要。
- ・ISO29990以外も対応できるようにする必要がある。
- ・機構が審査機関としての認証を得ることも重要な要件となる。

いいえの場合>その理由		※複数回答可	
<input type="checkbox"/>	時間がない	1	名
<input type="checkbox"/>	適していない	2	名
<input type="checkbox"/>	教育の質向上に役立つと感じない		名
<input type="checkbox"/>	自己研鑽やスキルアップにつながると感じない		名

自由記載)

- ・内部監査、質保証、教育の質向上、自己研鑽、スキルアップには大変有効であったと思いますし、講習自体は大変有益であったと感じますが自分には適していないのではないかと判断した。
- ・第三者評価が本格的に実施されれば審査員補が不足することが予想されますので、私で良ければ協力したいという気持ちはありますが、適正があるとは思えません。結局のところは八木氏のような知識とキャリアのある審査員の方に頼らないとできないのではないのでしょうか。
- ・上述の審査に臨んだ感想に記載した通り、審査員として活躍するためには、相当数の時間と労力をかける必要があると感じていますが、通常業務と並行してその時間を確保できるかどうか、かなり不安があります。